

令和4年2月18日

岐阜県立岐阜北高等学校長 殿

制服等に関する検討委員会

高い志とグローバルな視野を持って学ぶ岐阜北高生が、自覚と誇りを持って着ることができる制服及び服装規定の在り方について（答申）

令和3年4月22日付け北高第38号で諮問された「高い志とグローバルな視野を持って学ぶ岐阜北高生が、自覚と誇りを持って着ることができる制服及び服装規定の在り方」について、答申する。

## 【目次】

- 1 答申内容 (p3)
- 2 研究内容 (p3)
  - I 諮問文の検討内容に関する答申 (p3)
    - 1 規則(校則)としての制服 (p4)
    - 2 ドレスコード(服装規定)及びマナーとしての着こなし (p7)
      - ① 制服の着こなし
      - ② 制服以外の衣類について
      - ③ 通常の授業、校内での制服の着こなし
      - ④ 体育の授業、実験実習、文化祭や体育祭、遠足や修学旅行、部活動など
      - ⑤ 登下校時の服装
    - 3 多様性や特殊な状況への柔軟な対応 (p12)
      - ① ジェンダーやイスラム教徒のヒジャブなど、少数者への配慮
      - ② 熱中症への対応、降雪や路面凍結のある厳寒期の対応
      - ③ 緊急事態宣言時など、換気や衣類の洗濯、消毒等、感染症予防策が最優先される場合
    - 4 その他 生徒や保護者の意見も反映させながら見直しできるしくみ (p17)
      - ① 生徒議会、生徒と教員が協議し企画提案できる場
      - ② 学校運営に関して学校関係者や地域住民からの意見を聞ける場
  - II 諮問文に関するその他の研究内容 (p23)
    - 1 安全安心 (p24)
    - 2 快適な学習環境 (p26)
    - 3 集団に帰属する証としての制服 (p29)
    - 4 経済性 (p30)
- 3 学校長からの質問に対する回答 (p32)
- 4 まとめ (p44)
- 5 参考文献など (p44)

## 1 答申内容

諮問文には

### 1 校則や制服の意義について

…制服を含めた校則は、同じ目標を持って集う生徒一人一人が、安全安心で快適な学習環境を享受するために、また、互いを尊重し高め合うために、共通理解のもとに成立するルールである。またそれらは、正当な教育目的のために定められ、社会通念に照らしても合理的である必要がある。

特に制服やドレスコード（服装規定）は、その集団に帰属している証となるため、その集団と目標や目的を共有していることを一人一人が自覚し、自尊心や規律意識、誇りと品性を持って着用することに意味がある。同時に、快適な学習環境を提供するために、健康面や衛生面での機能性、さらには個人の信条やプライバシーなどの多様性にも配慮される必要がある。

このような趣旨から、高い志とグローバルな視野を持って学ぼうとする岐阜北高生が、安全安心で快適な学習環境のもとで、生徒と教員が互いに敬意を払い、誇りと品性を持って着用する制服及びドレスコード（服装規定）について、意見を求めたい。

（諮問文より）

とある。このようなことを踏まえて、以下のような内容を答申する。

### ○「標準服と私服の選択制」

\*標準服の定義については<sup>2</sup>（1）1で述べる。

- ・標準服を着用する場合、生徒心得の服装規定に従う。
- ・私服を着用する場合、ドレスコードについて言及するものはなく、個人裁量で服装を選択する。

## 2 研究内容

上記の内容を答申する上で次のような観点について研究をした。

### I 諮問文の検討内容に関する答申

諮問文には、検討内容として以下の点が記載されている。

### II 検討内容

#### 1 規則（校則）としての制服

##### ・標準服

学校が標準服を定めて公示し、生徒保護者はそれを理解した上で学校を選択し、校則を守ることを宣誓した上で入学が許可されるもの

#### 2 ドレスコード（服装規定）及びマナーとしての着こなし

北高生としての品性を保つにふさわしい身なりや着こなしとして、各季節や場面において、学

校と生徒、保護者の合意に基づき、共有すべき服装のマナー

- ・制服の着こなし（リボンの緩み、スカートのひざ丈、ボタン、シャツ出し…）
- ・制服以外の衣類について（靴、靴下、タイツ、カーディガン、マフラー等）
- ・通常の授業、校内での制服の着こなし
- ・体育の授業、実験実習、文化祭や体育祭、遠足や修学旅行、部活動など、それぞれの教育目的や活動内容にふさわしい服装
- ・登下校時の服装

### 3 多様性や特殊な状況への柔軟な対応

- ・ジェンダーやイスラム教徒のヒジャブなど、少数者への配慮
- ・熱中症への対応、降雪や路面凍結のある厳寒期の対応
- ・緊急事態宣言時など、換気や衣類の洗濯、消毒等、感染症防策が最優先される場合

### 4 その他 生徒や保護者の意見も反映させながら見直しできるしくみ

- ・生徒議会、生徒と教員が協議し企画提案できる場
- ・学校運営に関して学校関係者や地域住民からの意見を聞ける場（学校運営協議会等）

（諮問文より）

この章では上記の項目に対して一つ一つ答申していく。

## 1 規則（校則）としての制服

諮問文の「Ⅱ 検討内容」には

### 1 規則（校則）としての制服

- ・標準服

学校が標準服を定めて公示し、生徒保護者はそれを理解した上で学校を選択し、校則を守ることを宣誓した上で入学が許可されるもの

（諮問文より）

とある。

「標準服」については調査結果から以下のことが分かった。

#### 【標準服について】

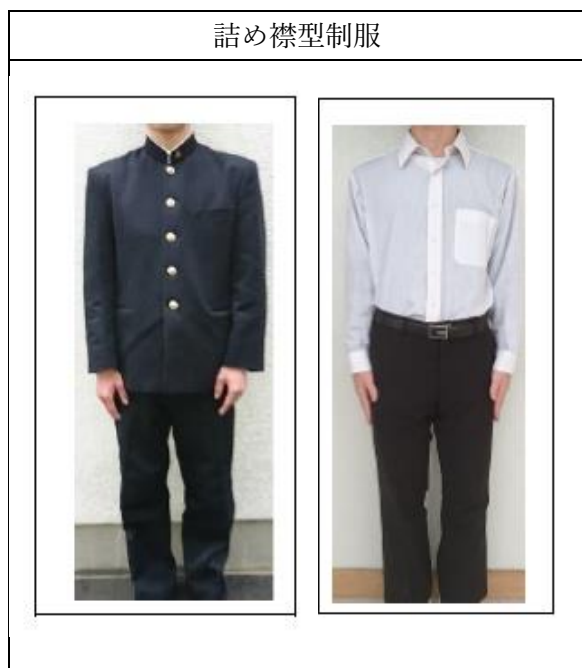
- ・標準服とは、学校などの組織において、所属者が着用することが望ましいとされる服装。制服とは異なり、常時着用の義務はなく、推奨されるに留まる。【実用日本語表現辞典より】
- ・「制服に関する座談会（2021年7月14日実施）」では、岐阜菅公学生服株式会社の方から、「標準服＝制服ではない」ことに注意してほしいとの指摘を受けた。

（2021年11月1日 制服等検討員会ワーキンググループ 中間報告書より 一部加筆修正）

上記を踏まえると、「制服」とは、学校が制服を定めて公示し、生徒保護者はそれを理解した上で学校を選択し、校則を守ることを宣誓した上で入学が許可されるものである。一方で「標準服」とは、常時着用の義務はないが、組織の所属者として着用が励行されるものである。

さらに規則としての制服を考えるうえで、そもそもの「制服」の定義について調査した。「制服」とは「学校・会社など、一定の集団や団体に属する人が着るように定められている服」【実用日本語表現辞典より】である。岐阜北高校では、下記の写真が生徒心得に規定されている「制服」である

(冬服・夏服ともに掲載する)。

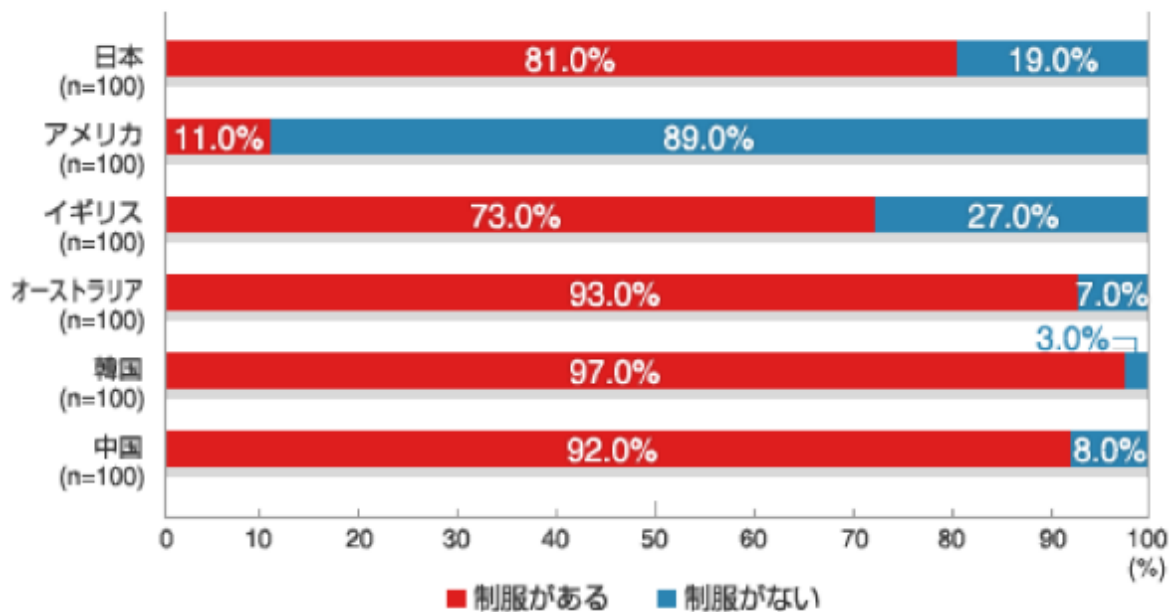


(生徒心得より)

また、グローバルな視野を持って議論できるように海外の状況についても調査した。

**【海外の状況】**

・海外の高校での制服着用状況は国により差があるようだ。アメリカでは、制服が「ある」学校は少なく、11%である。一方で、アメリカ以外の5か国(日本、イギリス、オーストラリア、韓国、中国)では、制服が「ある」学校が70%を超えている(【図1】)。



【図1】国内外の高校の制服着用状況

・どの国においても、制服肯定派と制服否定派それぞれに理由があり、それぞれの国の社会状況や習慣、文化を反映している（【図2】）。



【図2】制服肯定派と制服否定派の理由

【図1】【図2】:

菅公学生服株式会社 カンコーホームルーム 2007年 Vol.20 「6ヶ国の高校生の制服に関する意識調査」 <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/070925> より引用

(2021年11月1日 制服等検討委員会ワーキンググループ 中間報告書より 一部加筆修正)

これらの調査結果を踏まえて、生徒・保護者・教職員全体で「制服」及び「標準服」に対して共通見解を持っておく必要性を感じた。今回答申した「標準服と私服の選択制」は、「現行の制服」を「標準服」とすると共に「私服」の着用を可能としたものである。そのようにすることで「現行の制服」の良さを残しながら、さらに多様な状況への対応を可能にしたものである。つまり、標準服の良さを享受したい生徒は標準服を着用し、標準服だけでは対応できない状況（具体的な状況への言及は後述に譲る）に対応したい生徒は私服を着用することを想定している。そのためには着用者である生徒を中心に、岐阜北高校関係者全員が「制服」と「標準服」の違いを明確に理解することが大切であり、「現行の制服」を「標準服」としたとしても、岐阜北高校の「現行の制服」自体がもつ良さが失われることはないと考える。ただし、「現行の制服」を「全員が着ること自体にある良さ」だけは、「標準服と私服の選択制」にすることで担保されない点の一つであることは心に留めておくのがよい。

## 2 ドレスコード（服装規定）及びマナーとしての着こなし

諮問文の「II 検討内容」には

### 2 ドレスコード（服装規定）及びマナーとしての着こなし

北高生としての品性を保つにふさわしい身なりや着こなしとして、各季節や場面において、学校と生徒、保護者の合意に基づき、共有すべき服装のマナー

- ・制服の着こなし（リボンの緩み、スカートのひざ丈、ボタン、シャツ出し…）
- ・制服以外の衣類について（靴、靴下、タイツ、カーディガン、マフラー等）
  
- ・通常の授業、校内での制服の着こなし
- ・体育の授業、実験実習、文化祭や体育祭、遠足や修学旅行、部活動など、それぞれの教育目的や活動内容にふさわしい服装
- ・登下校時の服装

(諮問文より)

とある。

①「制服の着こなし」については、以下のとおりである。

そもそも「ドレスコードとは何か」について調査した。「ドレスコード」とは、「軍隊・学校などの集団や、パーティーなどの集会、高級レストランなどにおける服装の規則」【実用日本語表現辞典より】である。岐阜北高校のドレスコードは、生徒心得の服装規定である。例えば、現行の制服を切る・曲げる・改造する、むやみにボタンを外す等、本来あるべき姿を変えることは着崩しと判断される。

議論当初には、制服等に関する検討委員会ワーキンググループ（以下：ワーキンググループ）内でも、制服の着こなしについて、現行の制服を「着崩したい」という意見と「着崩しは良くない」という意見のそれぞれが出た。以下はそれらの意見も一部抜粋した内容を掲載した文章であるので

参照していただきたい。

**【制服の着こなしについて】**

- ・ワーキンググループ内での議論では、「着崩したい」という主張の理由として、「個性を出したい」、「真面目にみられるのがいやだ」といった、感情的な意見が多かった。「着崩しは良くない」という主張の理由としては、「そもそもルール違反」、「周りからの評価が悪化する」といった意見が挙がった。
- ・第2回「制服について考える週間」実施後アンケート（【図3】）では、全校生徒の中で服装規定において個性の表出が「とても必要」「どちらかといえば必要」と回答した生徒が多い一方で、教職員間では、「どちらかといえば必要ない」と回答した人が多かった。

（参考資料：第2回「制服規定について考える」アンケート）

Q12：学校生活を送る上で、現在の服装規定以上に次の i～iv の要素は必要だと思いますか？

うち、「ii）個性の表出」について、次の4択で回答してください。

- ①とても必要だと思う
- ②どちらかといえば必要だと思う
- ③どちらかといえば必要ない
- ④全く必要ない

| 【生徒対象】（母数：606人） |     | 【教職員対象】（母数：33人） |    |
|-----------------|-----|-----------------|----|
| ①とても必要だと思う      | 139 | ①とても必要だと思う      | 2  |
| ②どちらかといえば必要だと思う | 242 | ②どちらかといえば必要だと思う | 10 |
| ③どちらかといえば必要ない   | 179 | ③どちらかといえば必要ない   | 16 |
| ④全く必要ない         | 46  | ④全く必要ない         | 5  |
| 平均値：2.22        |     | 平均値：2.73        |    |

**【図3】服装規定と個性の表出について**

（2021年11月1日 制服等検討員会ワーキンググループ 中間報告書より 一部加筆修正）

しかし、現行の制服は、それ自体でドレスコードが完成されたものであり、現行の制服自体の加工や変更（前出：制服を切る・曲げる・改造する、むやみにボタンを外すなど、本来あるべき姿を変えること等）は想定されておらず、それは制服が標準服となっても同様である。そのため、今後標準服として着用する場合でも生徒心得の服装規定を遵守することが大切であると言える。

今回回答申した「標準服と私服の選択制」では、私服を着用する場合、ドレスコードについて言及するものはないが、参考までに、制服を定めていない学校がほとんどであるフランスやアメリカの服装規定の例を示しておく<sup>1</sup>。フランスでは、「適切できちんとした、特別目立つことのない服装」（ビュフォン高校）程度の規定しかないものが多く、稀に「適当で礼儀ただしもの、下着が外から見えてはならないし、破れたジーンズや卑猥な言葉が書かれている、音のするサンダルは禁止」（エドモン・ミシュレ中学）といった礼儀にあたる規定があるくらいだ。そして、宗教を公立学校内に持ち込むことを禁止していることも特徴の一つである。アメリカでは、服装規定は「生徒の表現の自由を学習環境の適切さ指針の範囲内で支持するもの」としていて、多くの学校、学区で「学習環境の保持のために、わいせつ表現や人種差別表現、アルコールやドラッグに関する表現を含む服装」「過度の露出をする服装」は禁止される。フランスとは異なり、「宗教的な表現を含む服装」

<sup>1</sup> 大津尚志,校則を考える－歴史・現状・国際比較－,晃洋書房,2021

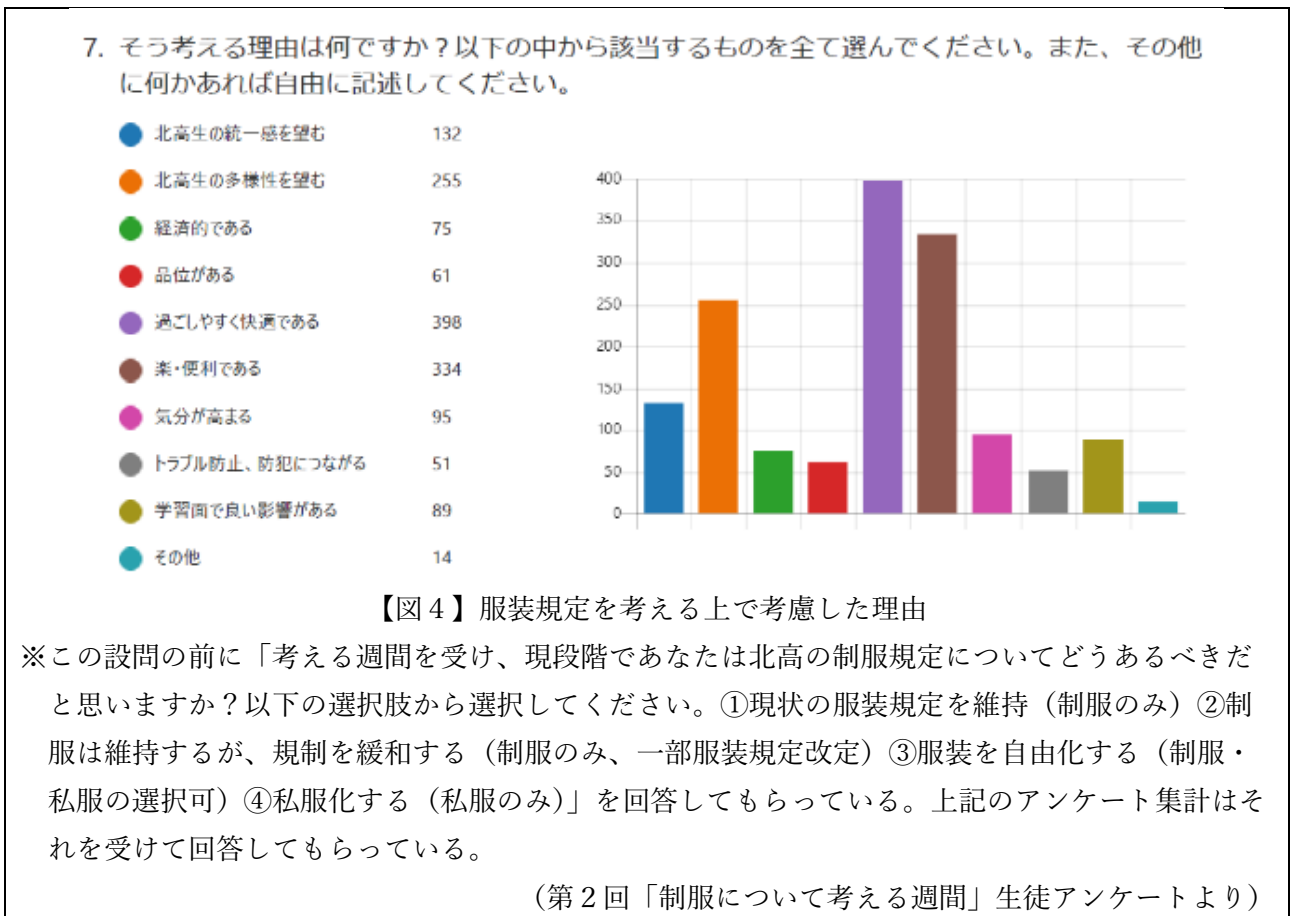


は認められる。ドレスコードはあくまで、「自分および他の生徒を尊重するだけの肯定的な学校の雰囲気を作り出すため」「効率的な教授、学習ができるように学校の安全を保持するため」といった目的の範囲内であり、「他の生徒や教師の気分を害するものは規制対象」となる。そのような目的であるがゆえに「露出させていないタトゥー」などは禁止されない。また、学校が特定のイベント（発表会、祝典等）におけるドレスコードを決めることができるという例もある。

このように私服着用に関しては、特定のドレスコードを設けないにしても、例外的に服装に規制をかけたり、特定のイベントにおいて指定のドレスコードを設けたりすることは、想定されうることである。

次に、前出【図3】「服装規定と個性の表出について」に言及すると、標準服を着用する中では個人的な理由による個性の表出との両立は困難であると言えるし、そもそも標準服を着用する際に、個人的な理由によって個性を表現することを優先すべき事柄ではないと考えた。一方で、生徒の意見として服装による個性の表出を望む声がある現実を踏まえると、それは私服の着用で考えていくべきだと考えた。また、私服の着用については後述のジェンダーや信教上の理由による制約についても解決できるものであると言える。その詳細については次項以降に譲りたい。

第2回「制服について考える週間」で集計した他の数値についても考えていく。以下は、第2回「制服について考える週間」生徒アンケートの結果の一部である（【図4】）。



この数値を参照すると、生徒は服装を選ぶ上で、「過ごしやすく快適である」や「楽・便利である」を重視していることが分かる。服飾の機能に関する研究<sup>2</sup>によれば、長時間身にまとう服装に関しては

<sup>2</sup> 西川（1999）は、毎日の生活の中で最も頻繁にかつ長時間身にまとう衣服である制服には、実用的機能として、第1

快適性や利便性は重視されてしかるべきとされており、諮問文中にもある各季節や場面に応じて合理的な服装がとれるかどうかは重要視すべき観点である。気候に対して暑さや寒さの感じ方は人それぞれであり、今回の「標準服と私服の選択制」では、気候や体調に応じて、標準服を着るのか、私服を着るのかを各個人が選択できるものである。この点についての詳細は別項で詳述したい（p14等）。もう一方の「楽・便利である」も、何を以て「楽・便利である」かについては、人によって基準が異なる。以下は、第2回「制服について考える週間」生徒アンケートに記載のあった自由記述の一部抜粋である。

- ・個人的には、制服があると着る服に迷わないので楽なのですが、制服に息苦しさやつまらなさを感じている人も少なからずいると思う。
- ・みんなが私服になると毎日選ばなくては行けないめんどくささがあるので、基本制服で一部自由(冬場に上に着る服など)にしてちょっと楽に生活できるくらいでちょうどいいと思う
- ・過ごしやすく気持ちも楽なダボダボジャージ

このように人によって基準が異なるため、多くの人に対応できる「標準服と私服の選択制」は合理的な措置であると言えるのではないだろうか。

②「制服以外の衣類について」は以下のとおりである。

**【制服以外の衣類について】**

- ・令和2年度冬季は、コロナ対策のための換気による寒さ対策の為、授業中にも羽織物を着用することが許可された。このように制服以外の衣類の着用については、一時的に認められているのが現状である。
- ・今後も、気候などに考慮し、議論を進めていくべきだと考えている。

(2021年11月1日 制服等検討員会ワーキンググループ 中間報告書より 一部加筆修正)

換気による寒さ対策の為、2021年度冬季にも制服以外の衣類の着用が一時的に認められている。また、2022年1月11日からは感染予防の観点からも、洗濯しやすい私服の着用が暫定的に認められた。

これらの事実から制服以外の衣類については、気候や社会的な状況に応じて弾力的に運用していくことが現実的であり、合理的であると考えられる。

③「通常授業、校内での制服の着こなし」については以下のとおりである。

現行の服装規定では、例えばカーディガンの色についての規定がある。

**(カ) 防寒着**

高校生らしい、華美でないもの。セーター及びカーディガンの色は紺または黒とする。

(岐阜北高校 生徒心得より)

これらの規則は標準服化した際に撤廃しても良いと考える。理由としては、生徒自らがTPOを考

---

に「着やすさと疲れにくさ」、第2に「活動のしやすさ」、第3に「人体の保護と衛生による安全性」、第4に「取り扱いの便利さと耐久性」が求められると指摘する。西川正之、制服についての社会心理学的考察、繊維製品消費科学 40(7),1999-07,p19.

え、標準服とともに品性を保って着こなすことが大切と考えるからである。昨今でも下着の色のチェックや、地毛証明書の提出等、いわゆる「不合理な厳しすぎる校則」が取り沙汰されたが、色の規定についても、各個人で感じ方が異なるものであり、一律の線引きが必ずしも必要とは言えないものであると考える。そもそもそのような校則ができたのも 1970 年代後半から 1980 年代前半にかけて発生した「校内暴力問題」をきっかけにしたものが多いことが分かった<sup>3</sup>。このようなものは時代に合わせて変更していくことが望ましいし、私たち岐阜北高校ではそのような決まりがなかったとしても、生徒自らが TPO に合わせて、標準服の品性を保つことができるもの（カーディガンや靴下等）を着用できるような体制に変えていくことで岐阜北高校が掲げたスクールポリシーである「荒野をひらく探究人」（p23 参照）を体現できるのではないだろうか。ただし、具体的にどの項目をどれだけ撤廃するかについては、関係各所と調整の上、今後決定していくことが望ましいと考える。

④「体育の授業、実験実習、文化祭や体育祭、遠足や修学旅行、部活動など、それぞれの教育目的や活動内容にふさわしい服装」については、以下のとおりである。

体育の授業、実験実習、文化祭や体育祭、遠足や修学旅行、部活動など、それぞれの教育目的や活動内容にふさわしい服装については、それぞれの教育活動に沿って弾力的に運用していくことが望ましいと考える。例えば、体育の授業は標準服で行うことは望ましくないので、体育服等の体を動かすことに適した服装で行うべきである。このように、特定の状況に沿った服装をすることは非常に合理的であると言える。これについても変更などが必要な場合は、関係各所と調整の上、その都度検討していくことが望ましいと考える。

⑤「登下校時の服装」については以下のとおりである。

例えば、登下校時のみ標準服を必ず着用し、校内生活ではそれ以外の服装（私服等）を認めるということになった場合、以下のような問題が指摘されることが考えられる（一例）

〈想定場面〉標準服で登下校をして、校内生活はそれ以外の服装で過ごす場合

- ・登校後または下校前に全校生徒が更衣するのに必要な更衣場所の確保が困難。
- ・もし現在の更衣室のみを使って着替えようとした時に、大勢の生徒が着替えることを想定すると、始業時間よりも大幅に早く登校しなければ、遅刻となってしまう。
- ・もし着替えようとするすると着替えを持ってくる必要があり、現在でも各授業の教科書、部活動の道具、放課後の塾の道具等のたくさんの荷物を持ってきている生徒の荷物がさらに増える。

このようなことは現実的ではないため、結局は登下校時から下校時まで標準服のみを着る環境が

---

<sup>3</sup> 西日本新聞 2019 年 11 月 28 日付け「校則見直し、悩む教育現場『すさまじい同調圧力』も」には、次のような記載があった。

“多くの学校が校則で服装や髪形の規定を設ける中、学校現場は今の校則をどう受け止め、どういった思いで子どもたちに守らせようとしているのか。「校則は学校が責任を持って子どもを預かり、学んでもらう上で守ってほしい最低限のルール。その分、指導も厳しくなる」。福岡県の私立高校の元校長は話す。元校長が訴えるのは高校生としての本分、規律性、そして学校のイメージだ。生徒にとって学校は遊び場でない。やるべきことは学習であって、集団生活を送る以上、決まり事がなければ秩序は崩壊する…校内暴力の深刻化に伴い 1970 年代に始まったとされる校則の厳罰化。その後、裁判などがあり丸刈りの廃止など見直しは進んだが、近年は規定の細分化が指摘されるなど再加速しているようにも見える。” (<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/504679/>より)

当たり前となってしまう、合理的ではない措置である。そのため、登下校時の服装については、校内生活と同様の服装が望ましいと考え、今回の答申内容に沿って言うならば「標準服及び私服」が望ましいと考える。

### 3 多様性や特殊な状況への柔軟な対応

諮問文の「II 検討内容」には

#### 3 多様性や特殊な状況への柔軟な対応

- ・ジェンダーやイスラム教徒のヒジャブなど、少数者への配慮
- ・熱中症への対応、降雪や路面凍結のある厳寒期の対応
- ・緊急事態宣言時など、換気や衣類の洗濯、消毒等、感染症防策が最優先される場合

(諮問文より)

とある。

上記のような多様性や特殊な状況へ柔軟な対応は、現行の制服の仕様を変更することや、現行の制服の選択肢を増やすことで可能となる面もあるが、「標準服と私服の選択制」を導入することでより柔軟な対応が可能となると考えられるため、上記の事項に沿って提言していきたい。

例えば、岐阜北高校では2022年度からジャケット型制服に合わせるベストを任意で購入し、着用することができるようになる。ベストを着用すれば、寒暖への対応がより柔軟にできるようになる。このように「制服」であっても、その選択肢を増やすことで、気候問題等後述の多様な状況へ、ある程度配慮することが可能であると言える。今回答申した「標準服と私服の選択制」では、より柔軟な対応が可能と考えられるため、次ページ以降を参照していただきたい。



和感を持つ人たちもいる。

- ・ T (Transgender) 「身体の性」と「心の性」が一致しないため「身体の性」に違和感を持つ人。
- ・ Q (questioning もしくは Queer) 自分の性別や性的指向に迷いのある人、決められない、決めたくないを考える人。

等がある。

法務省の HP には「性的少数者に対する差別」についての調査結果が載っている。この調査の一部を以下に抜粋する。

分析対象数：15,064 件（内訳 10 代：4.8%、20 代：37.6%、30 代：29.4%、40 代：21.7%、50 歳以上：6.5%）

調査方法：オンライン調査

## 性的少数者に対する差別

LGBT 当事者の意識調査 (2016年7月15日～10月31日実施)

### 【職場や学校での差別的発言】

15,064人のうち、職場や学校で差別的発言を聞いたことのある当事者は71.7%



### 【職場や学校でのカミングアウト】

15,064人のうち、職場や学校でカミングアウトしている当事者は27.6%



出典 日高庸晴 宝塚大学看護学部教授 「LGBT当事者の意識調査 ーいじめ・職場環境問題ー」

### 【図6】性的少数者に対する差別の割合

(<https://www.moj.go.jp/JINKEN/LGBT/index.html> 法務省 HP より引用)

この調査から分かることは LGBT 当事者の多くが職場や学校で差別的な発言を聞いたことがあり、職場や学校で自分の性的指向や性自認について公表できているのは3割弱に留まり、まだまだそのような人々が過ごしやすい社会にはなっていないということである。「世界がもし100人の村だったら」（池田香代子著）によれば、約20人に1人がセクシャルマイノリティであるとされている。そのような人々も過ごしやすい学校にすることが私たち岐阜北高校には必要であり、それを目指すことが大切なことではないだろうか。

岐阜北高校の現行の制服には、「詰め襟型制服」と「ジャケット型制服」がある。平成31年度までは、性別によりどちらの制服を着用すべきかの記載があった。しかし、令和3年度現在では性別に関わらず、どちらの制服を着用してもよいことになっている。詰め襟型制服は、スラックススタイルの

みであり、ジャケット型制服は、スカートスタイルとスラックススタイルの2種類がある。(スラックスの導入は令和3年度から。)ただし、詰め襟型制服は身体の性が男性である人の骨格を想定して作られており、ジャケット型制服は身体の性が女性である人の骨格を想定して作られている。そのため例えば、身体の性が男性であり、心の性が女性である Transgender の生徒がジャケット型制服を着用すると、スカートスタイルでもスラックススタイルでも骨格に対応できていないため着用しにくい状況となっている。その逆も同様である。このような状況ではセクシャルマイノリティの人々がストレスなく生活できる環境は整わないのではないだろうか。それを解決するためにも私服を導入し、そもそも服装によって性別を気にする必要がない状況を作ることが、誰もが過ごしやすい学校を作るためには必要なのではないだろうか。

次にイスラム教徒のヒジャブなどについては、信教の自由について述べていきたい。

#### 第二十条

信教の自由は何人に対してもこれを保障する。…

(日本国憲法より)

日本国憲法には上記のように記されており、「信教の自由」には以下の例等がある。

- ・内心における宗教上の侵攻の自由 (特定の宗教を信じる自由、信仰を変える自由、宗教を信じない自由)
- ・宗教行為の自由 (儀礼などに参加する自由、または参加しない自由)

つまり、学校生活を送る服装においても教育活動に支障がない範囲で、信教の自由に基づいて特定の服装は認められるべきだと考える。その具体例がイスラム教徒のヒジャブであり、今後も岐阜北高校は、このような方々が過ごしやすい学校を目指すことが望ましいと考える。現行の制服でも信教の自由を保障できていると言えるが、今後さらなる対応が必要になった時には、信教の自由に基づいた特定の服装をその都度、認めていく必要がある。例えば、「チベット仏教」を信仰している生徒がいた場合は、現行の制服を着るのではなく、宗教上の服装 (右イラスト参照) 等を着用することも認め、多様性を認める学校が理想像の一例である。そのことを考えると、「全員が制服を着る」というルールの中でその都度検討及び認定するよりも「標準服と私服の選択制」というルールの中で個人が一定の裁量の中で服装を選択できた方が合理的ではないだろうか。



②「熱中症への対応、降雪や路面凍結のある厳寒期の対応」については以下のとおりである。

以下のデータ（【図7】）は、2021年7月14日に開催された「制服に関する座談会」（協賛：(株)岐阜菅公学生服）にて示されたものである。



このことから「生徒・保護者」が「寒暖対応」について非常に高いニーズを持っていることが分かった。寒暖の対応を考えた時に現行の制服では、ジャケット型制服に導入されているスラックスが挙げられる。本校でも特に冬季になるとスラックスで学校生活を送る生徒が増える印象がある。このように制服でも気候に対応した服装が選択できるのは非常に良い取り組みである。また2022年度からはジャケット型制服に合服としてベストが導入される予定となっている。これは季節の変わり目における気候への対応を実現化するものでもある。このような取り組みがあるので、現行でも特に「寒冷期」への対応は柔軟にできていると言える。一方で、猛暑への対応はあまりできていない印象がある。それを可能にするためには、現行の制服の機能性を向上できればよいが、一定の限度がある。そのため、Tシャツなどの汗をかいても容易に着替えることができる服装で学校生活を送ることが実現できれば、今よりもさらに気候への対応が加速されるのではないだろうか。ただし、そのような時にも現行の制服の品性を保つためにドレスコードは尊重される必要がある。それは標準服になっても同じであり、標準服自体のドレスコードは守られるべきである。

③「緊急事態宣言時など、換気や衣類の洗濯、消毒等、感染症予防策が最優先される場合」については以下のとおりである。

先の2021年7月14日に開催された「制服に関する座談会」（協賛：(株)岐阜菅公学生服）にて示されたデータにもあったが、「清潔」へのニーズは「生徒、学校、保護者」の全てで高い。そのため、日頃の学校生活を送る服装は可能な限り清潔性を保ちたいという願いは、関係者全員の共通認識であると言える。現行の制服も抗菌仕様になっていたり光触媒によって汚れを浮かせたりする機能が付与されているものがある。また、ウォッシュャブル対応をしておき、クリーニングに出さなく



でも家庭用洗濯機で洗うことができるものもある。そしてその家庭用洗濯機もドラム式洗濯乾燥機が普及していくにつれて、洗濯した洋服を一晩で乾かすこともできるようになってきた。

ただし、現行の制服を各家庭で洗濯する場合には注意点もある。カンコー学生服のHPには、制服を各家庭で洗濯する時の注意事項をまとめた「ご家庭でのお洗濯方法」というページがある<sup>4</sup>。そこにも掲載されているが、正しく洗濯しないと縮みや型崩れの原因となり、前述の乾燥機にかけることは難しい。つまり、現行の制服を定期的に各家庭で洗濯することはまだまだ難しいのが現実である。

では、そのような状況下でより「清潔性」を保った服装で学校生活を送るためにはどうすればよいのか考えた時に、私服を導入することは、この状況を改善する一つの手段となるだろう。標準服を洗濯したい時に洗濯することができ、生乾きの状態であれば、その日は私服を着て登校することができ、清潔性も担保できるため非常に合理的であると言える。

#### 4 その他 生徒や保護者の意見も反映させながら見直しできるしくみ

諮問文の「II 検討内容」には

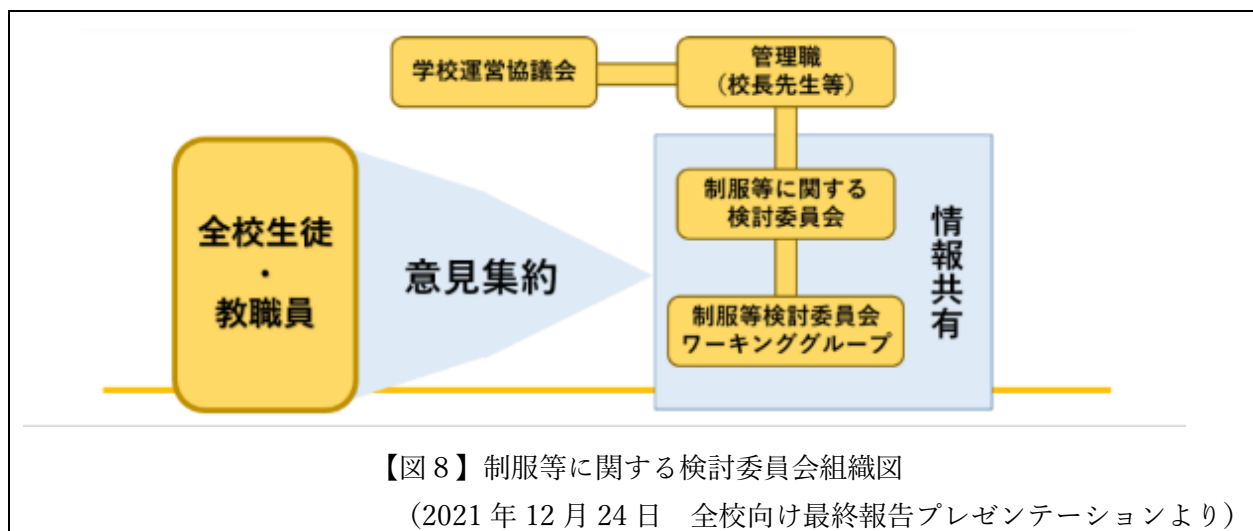
##### 4 その他 生徒や保護者の意見も反映させながら見直しできるしくみ

- ・生徒議会、生徒と教員が協議し企画提案できる場
- ・学校運営に関して学校関係者や地域住民からの意見を聞ける場（学校運営協議会等）

（諮問文より）

とある。

私たちは今年度以下のような組織図で活動してきた。



#### <sup>4</sup> 次のような記載がある

「洗えるのかどうか分からない」「本当に洗って大丈夫？」など、制服のお手入れについて不安な方も多いはず。でもご安心ください。このページでは、初めて制服をお洗濯される方へ向けてこれから制服のお手入れをするにあたって知っておきたい洗い方や正しいお手入れの方法などをご紹介します。

1. まずは取り扱い絵表示タグの確認
2. 洗濯機に入れる前に
3. 選択コースの選び方
4. 上手な干し方
5. 動画でわかる お洗濯方法

(引用：<https://kanko-gakuseifuku.co.jp/care/washmethod.html>)

また以下のような思いで活動してきた。

この制服等に関する検討委員会は、発足メンバーの3年生9人、2年生5人、1年生1人、担当教員6人、加えて、後期より加入した2年生4名、計25名で構成されています。これまで、限られた時間の中で集まり、多くの意見を出し合い、諮問文に対する議論を行ってきました。

マスメディアでは、私たちの活動を「制服廃止」・「自由化」といわれることもありますが、私たちの役割は、「北高の制服を廃止する」ということではありません。最終的な決定は、本校責任者の校長先生にあります。【※①】私たちは、4月に出された諮問文に対し、制服等に関する検討委員会が答申をするために議論を行い、生徒の意見や情報を収集することを役割としています。

また、この一連の活動の目的は、誰もが過ごしやすい学校にするための方策を考えることです。「今後の方針」【※②】で記した内容は、「規定を緩めたい」という「目的」ではなく、過ごしやすい学校にするための1つの「手段」です。私たちは、日々変容する社会と共に、自分たちの生活に関する課題を自ら考え、共に生活する先生方とも語り合い、全体としての意見を構成していきたいと思えます。

私たちのこれまでの活動は、制服等に関する検討委員会のホームページ【※③】にまとめてあり、北高のホームページから見ることができます。このホームページから、誰でも意見を学校に届けることができます。このホームページは、多くの生徒、先生、保護者、地域の方々に、私たちがどのようなことを議論しているのかを紹介し、より開かれた取り組みにすることを目的としています。私たちの活動を多くの人が認知して下さるといいなと思えます。

私たち制服等に関する検討委員会は、80年の歴史ある岐阜北高校、現在を生きる岐阜北高校、そして未来の岐阜北高校のために、残りの数か月間の活動を大切に行っていきます。

【※①】 ([https://www.mext.go.jp/content/1407196\\_22\\_1\\_1\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1407196_22_1_1_2.pdf) より引用)

高等学校学習指導要領【特別活動編】(平成30年告示)解説

第4章 指導計画の作成と内容の取扱い 第2節 内容の取扱いについての配慮事項

1 生徒の自発的、自治的な活動の効果的な展開

(1) 指導内容の特質に応じた生徒の自発的、自治的な活動の展開

イ 自発的、自治的な活動には、一定の制限や範囲があることについても生徒に理解させ、必要な場合には的確な助言や指示を行うなどの指導

自発的、自治的な活動における「自治的」と「自治」との違いやその活動の最終的な責任者は校長であることを理解させることも大切である。このような指導が効果的に行われていくためには、自分たちの可能性が生かされ、任されているという認識の下に、意欲的・積極的に参加できるような日常的な指導に加え日頃から教師と生徒の触れあいを深め、信頼関係を築いていくことが大切である。

【※②】

中間報告の段階では、今後の方針として「現在の状況から規制を緩和することが妥当（最大の緩和を制服・私服の選択制とし、どこまで緩和することが妥当なのかを今後検討していく。）」と示している。

【※③】

制服等に関する検討委員会

ホームページ URL <https://gifukitawa-kingu.jimdofree.com/>

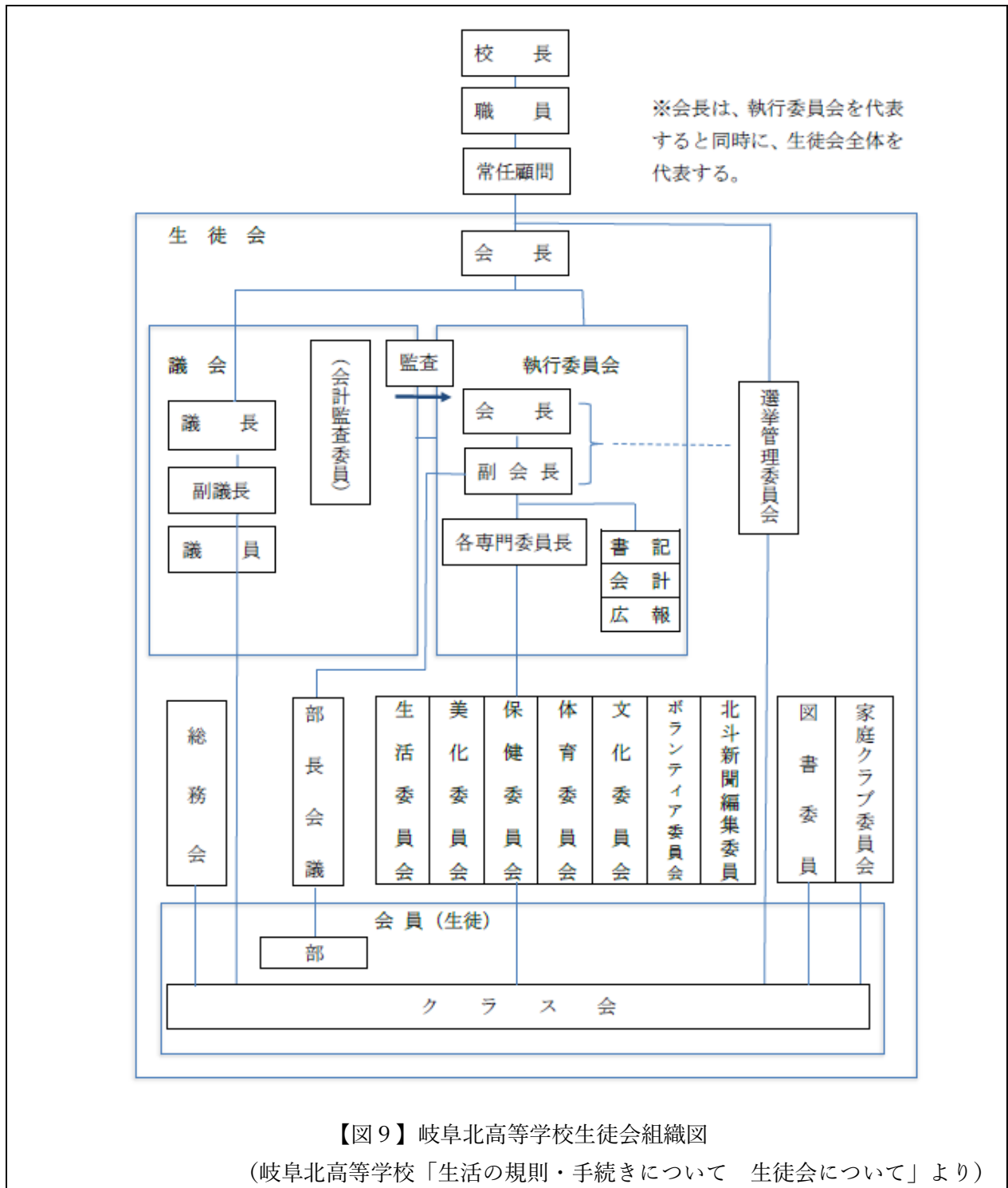
同ページQRコード



(2021年11月1日 制服等検討委員会ワーキンググループ 中間報告書より 一部加筆修正)

今年度の制服等に関する検討委員会の活動では、生徒と教員が同じ机を囲み、1年間という長い時間を通して議論してきた実績があり、生徒の意見が学校に反映される非常に有意義な仕組みであったと言える。しかし、議論には膨大な時間がかかっており、毎年有志生徒を募って継続的な活動をしていくことは困難であると考えているため、次のような提案をしたい。

- ①「生徒議会、生徒と教員が協議し企画提案できる場」については以下のとおりである。  
 本校の生徒会組織図は次のような形になっている。



【図9】岐阜北高等学校生徒会組織図

(岐阜北高等学校「生活の規則・手続きについて 生徒会について」より)

組織図（【図9】）を見ると生徒会は生徒会長を筆頭にまずは「執行委員会」と「議会」とに分かれている。現行の執行委員会は毎週のように定例会を開催し、学校行事について等の話し合いを重ねている。例えば、文化祭や3年生を送る会については可能な限り生徒自治で行えるよう、関係各所の委員会や教職員などと連携を取って企画・運営をしている。また、例年全校生徒から声を集め、日常生活の改善に繋げる活動等も行っている。

一方で、執行委員会とともに列記されている「議会」については、活動実績が乏しいのが実情である。そのため、今年度の制服等に関する検討委員会の活動のような生徒と教員が協議し企画提案

できる場として「議会」の活用を提案したい。

今年度、私たちは以下のような構成で活動してきた。

### Ⅲ 検討組織

校則は、「生徒と教員が対話をしながら検討すべき」とあるとの視点から、生徒を交えた検討組織あるいはワーキンググループにて、様々な視点から検討を進めることが望ましい。その観点で以下の方々に委員を委嘱したい。

#### 1 制服等に関する検討委員会 委員

生徒指導部長

進路指導部長

CD 部長

特活部長

生徒会長・副会長

#### 2 ワーキンググループ メンバー

生徒指導部担当

特活部生徒会担当

生徒会副会長、生徒有志

その他 学校長及び生徒会が指名する者

(諮問文より)

今年度は、校則及び服装についての話し合いが主眼だったため、校則や制服に関連する「生徒指導部」の担当教員、服装等は進路指導にも大きくかかわるため「進路指導部」担当教員、岐阜北高校の教育方針であるスクールポリシーの策定にかかわっている「CD部」担当教員、生徒と共に学校をよりよくすることにかかわり、生徒会の常任顧問が在籍する「特別活動部」担当教員等、必要な人々が集まって議論を重ねてきた。

来年度以降も私たちのような生徒と教員が協議し企画提案できる活動が持続可能な活動となり、岐阜北高校の良い伝統となる活動にするために執行委員会の生徒や有志生徒だけではなく、「議会」を議論の主体としてすることが望ましいと考える。その方が多くの生徒が議論に参加することができ、多くの生徒が学校をよりよくするための活動に主体的に参画でき、各クラス会への情報伝達も迅速にで

きると考える。ひいては、そのことで議会自体も活発に活動することができる。そして議会での議論する内容に応じて、執行委員会や各種委員会とも連携したり、校務分掌を横断して担当教員も議会に参加したりすることで、今年度の制服等に関する検討委員会のような活動の実現が可能であると考えられる。以上のように、議会を活用することで、生徒と教員が対話を重ねながら岐阜北高校をよりよくするために動く組織が来年度以降に運用されることを望む。

②「学校運営に関して学校関係者や地域住民からの意見を聞ける場（学校運営協議会等）」については、以下のとおりである。

制服等に関する検討委員会の活動は岐阜北高校のホームページ<sup>5</sup>にも掲載があり、いつでも誰でも閲覧することができるようになっている。そして、このホームページから誰でも意見を学校に届けることができるようになっている。さらに、今年度の活動は学校運営協議会でも報告をしてきた。2021年11月に行われた第2回学校運営協議会では、紙面にて活動報告をし、2022年1月に行われた第3回学校運営協議会には生徒代表が参加して対面で活動報告をした。加えて、全校生徒にも2021年7月と12月に活動報告をしており、保護者にも「制服について考える週間」時などにアンケートを実施してきた。このように今年度の制服等に関する検討委員会の活動は開かれたものとなっていた。一部の生徒だけが考えるのではなく、全校生徒や学校関係者、地域の方々の視点から一つの問題を考えることが非常に重要だと考える。

私たちの活動が各種報道関係者により報道されると、地域住民の方や全国から岐阜北高校宛てに葉書やメールが送られてきたり、活動メンバーのもとに連絡が来たりして、注目度の高さが伺えた。一方で、当事者としてこの問題に一番大きく関係するのは、現在の岐阜北高校で学校生活を送っている生徒やその保護者、教職員であることも忘れてはいけないと感じた。学校が大きな変革を迎える時には、様々な視点から物事を捉え、現在及び未来の学校生活がより過ごしやすいものとなるように、同窓会の方々等、様々な人の意見を聞き、学校関係者全員が当事者意識を持って主体的に活動していくことが大切ではなかろうか。

---

<sup>5</sup> URL 及び QR コード参照

制服等に関する検討委員会ホームページ  
<https://gifukitawa-kingu.jimdofree.com/>



## II 諮問文に関するその他の研究内容

今回「標準服と私服の選択制」を答申するにあたって、諮問文の検討内容で言及されていた事柄以外にも研究した内容について述べる。制服は、実用面から心理的社会的側面まで多種多様な機能を有している。制服の機能に関しては、西川（1999）が制服に関する諸研究をもとにまとめた次頁【表1】を参照されたい。その中でも、私たちが答申した「標準服と私服の選択制」にした時に、言及されるであろうデメリットへの解決策と前述の「I 諮問文の検討内容に関する答申」だけでは述べることのできなかつた「標準服と私服の選択制」の良さを中心に述べていきたい。

| 研究例            | 制服の機能  |
|----------------|--|
| Solomon (1987) | 役割の混乱を減じ、集団に対する忠誠心を忘れにくくする、同一集団の成員どうしを互いに同定しやすくする、被服に関する成員間の競争をなくす。  |
| 加藤(1991)       | 象徴性、審美性、活動的機能性、生理的快適性、安全・衛生、耐久性、取り扱い性。   |
| 菅原(1991)       | 標識・類別、校風を伝える、  |
| 鮎田(1992)       | 統一性重視、身体的精神的着心地の悪さ、洗練さ。  |
| 高橋(1992)       | 着用感、作業性、安全・衛生、職種別機能性、競技種目別機能性  |
| 平良(1993)       | 学校制服 毎日着るものに悩まない、服装に気を使わなくてよい、経済的、高い服、やすい服の差がでなくてよい、個性が尊重されない。   |
| 磯部(1993)       | 所属が明らかになる、形が統一されて美しい、着脱のしやすさ、汚れが目立つ、洗濯しやすい、着ていく服に悩まない、個性なし、自己主張できない、服への関心が無くなる、集団生活の自覚、仲間意識の強化。  |
| 仲川(1993)       | 他者（他の女子中学・高校の制服）に対する社会的分化(social differentiation)。   |
| 福村(1993)       | 安全性が高い、動きやすい、耐久性が高い。   |
| 新井(1994)       | 外に向けての力の存在の誇示、うちに向けての力の結束  |
| 福村(1994)       | 学生らしさ、統一性、若さ、自分の学校の象徴として誇りが持てる、温度調整しにくい、替えの制服が少ない。   |
| ザ・エフォーム(1995)  | 身体を保護する、作業しやすい、着る人をスマートに見せる、他企業との差別を図る、着用している人の連帯感を高める、仕事場で着る服の心配をしなくて楽、会社のイメージアップ、仕事への意欲を高める、社員としての自覚を区流す、退社時に好きな服が着られる。                        |
| 赤木・隅元・黒瀬(1995) | 幼稚園：汚す、経済的理由、目立つ。<br>小学校：規律を正す、統一感。<br>中学校：統一感、規律を正す、服選びが大変、経済的。<br>高校：規律を正す、服選びが大変、経済的、好みがある、個性を伸ばせない。<br>大学：個性を伸ばせない、大人ではない。<br>全体：着やす、洗濯取り扱い。 |
| 高木(1995)       | 健衛生的機能、社会的機能、装飾的機能。  |

【表1】制服の機能に関するおもな研究

## 1 安全安心

制服の方が私服よりもリスクがあるという研究<sup>6</sup>もあるが、制服が安全安心につながる要因として「岐阜北高校の生徒か否かの見分けがつく」ことが挙げられる。確かに、本校の詰め襟型制服は本校のジャケット型制服に比べ、他校のそれと見分けが難しいが、それでも校章バッチや詰め襟のボタンが本校の校章入りになっているかどうかにより判別が可能である。ともすると、私たちが答申した「標準服と私服の選択制」にすると、生徒と部外者との見分けが困難になることで、学校の安全が保たれないとする見方もあるため<sup>7</sup>、その対策等について言及していきたい。

まずは、学校職員については引き続き名札を着用すること、正規の来校者については必ず事務室で手続きをし、入校札を着用すること等を徹底する必要がある。

生徒についても引き続き、部外者を敷地内に入れられないというルールを徹底することが大切である。生徒が安易に部外者を招き入れるようなことは、全員が制服を着用していようが、全員が私服を着用していようが、標準服と私服が混在していようが、学校の安全面から絶対にあってはならないことである。この点については、教職員ともルールを共有した上で、北高生の倫理観に期待したい。また、私服を選択して登校する場合には、学校職員同様生徒も身分証を着用することなども対策として考えられる。

岐阜北高校の生徒の服装については、2022年1月7日から新型コロナウイルス感染対策として、こまめな洗濯ができるように、私服も選択可能とする措置が暫定的に下され、制服と私服の選択制が暫定的に実施されている。その時に本校の関係者かどうかを見分ける時の基準は、職員の名札を付けているか、入校札を身に付けているか、本校の制服を着ているか、または本校指定の服飾品（例えば、スリッパや体育服、部活動の服）等を身に付けているかどうかであった。このように制服を着ることだけが本校の生徒かどうかを見分ける絶対的なものさしではなく、「制服を着ているかどうか」は、あくまで外面的な一要素であることを考えると、全員が制服を着なければ生徒と部外者との判別が絶対的につかないわけではない。実のところ、現行の詰め襟型制服を着用する場合でも、白無地の開襟シャツまたはカットシャツで過ごす夏場は、校章を着用する義務はないため、「本校の生徒か否かの見分け」を服装から判断できるのは、本校指定のスリッパのみであったという現実がある。（つまり、詰め襟型制服を着ていればいかにも本校の生徒のように見えてしまう）このように現行でも服装という外面的なハード面からの「本校生徒か否かの見分け」は厳密には曖昧であり、全員が制服を着用することだけが、生徒と部外者を見分けるための絶対的な指標でないことを鑑みると、私服の生徒が増加したとしても、生徒と部外者との判別は可能であり、「標準服と私服の選択制」にしたからといって直ちに学校の安全が揺らぐものではないと考える。確かに、本校生徒が制服を着ていれば私服の部外者との判別は容易であるかもしれない。しかし、そのことのみが生徒と部外者を見分ける時の基準として絶対的な拠り所となってしまっているならば、その認識自体を改める必要があるようである。それよりもどのような状況でも、少しでも不審に感じられる人物が校内にいた場合、「学校職員は必ずその

---

<sup>6</sup> 制服層と私服層とを比較すると、制服層の方が私服層よりも多く被害にあっていると指摘されている。（公共空間におけるハラスメント行為の実態調査,#We Too Japan

[http://7085aec2289005c5.main.jp/assets/doc/20190120\\_harassment\\_research.pdf](http://7085aec2289005c5.main.jp/assets/doc/20190120_harassment_research.pdf)

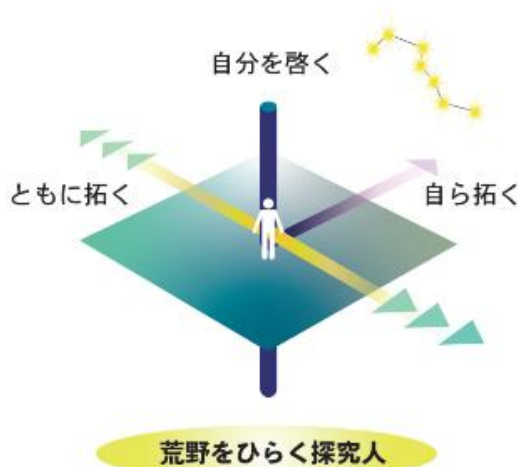
<sup>7</sup> 第1回「制服について考える週間」後の保護者アンケートによると、「制服が自由化」した際の懸念事項として、「校内への侵入者や不審者の把握や対応能力の低下による安心安全面での不安」（250票、約18%）が「私服の購入など経済的な負担の増加」（302票、約18%）に次いで2番目に多く票を得た回答となった。（いずれも分母は延べ数1391票）



人物に対して声を掛ける」等の対応を日頃から確認等してソフト面からも学校の安全を守ることが大切であり、服装という外面的かつ形式的で曖昧な基準で安全というものを考えるよりも重視すべき事柄ではないだろうか<sup>8</sup>。

岐阜北高校は、80年を超える歴史を有しており、長い歴史と伝統の中で、岐阜北高校の制服が北高生の良いイメージとともに地域に認知され、その制服を着ること「だけ」で地域の人から見守られるという安心感が得られるという良さもある。保護者は我が子とその制服を着ていることに安心し、中学生はその高校に入学してその高校の制服を着ることを目指して受験する。これは昨今でも未だ自然な流れである。今回答申した「標準服と私服の選択制」でもそのようなメリットを享受したい場合は、標準服を着用することを推奨する。標準服には標準服の良さがあることは間違いないことである。一方で、「その高校の制服を着る」ことを第一の目的として入学して、制服を着ることだけに満足しては物事の本質を見失ってしまうのではないか。それよりも高校生として何をするか、成し遂げるかの方が大切なのではないか。つまり「北高生である」という状態や所属に重きを置くのではなく、「北高生として何をするか」という目的意識の則った内面的な主体性の方が大切なのではないか。

岐阜北高校のスクールポリシーは「荒野をひらく探究人」である。そこにあるのは受動的な生徒を育成するのではなく、荒野をひらくことができる探究人の育成である。そこでは標準服を着用しても、社会通念上合理的な範囲で認められる私服を着用しても北高生の良さは変わることはないと考えられる。「多様な他者と協働しながら、課題解決」を目指した今回の活動は、岐阜北高校のスクールポリシーを体現したものであり、様々な議論を経て辿り着いた「標準服と私服の選択制」は、熟考して探究した結論であるとも言える。



- (1) 自己の哲学の礎を築き、粘り強く物事に取り組める人材を育成します【自分を啓く】
- (2) 「知」に貪欲になり、主体的・創造的に探究できる人材を育成します【自ら拓く】
- (3) 多様な他者と協働し、課題解決できる人材を育成します【ともに拓く】

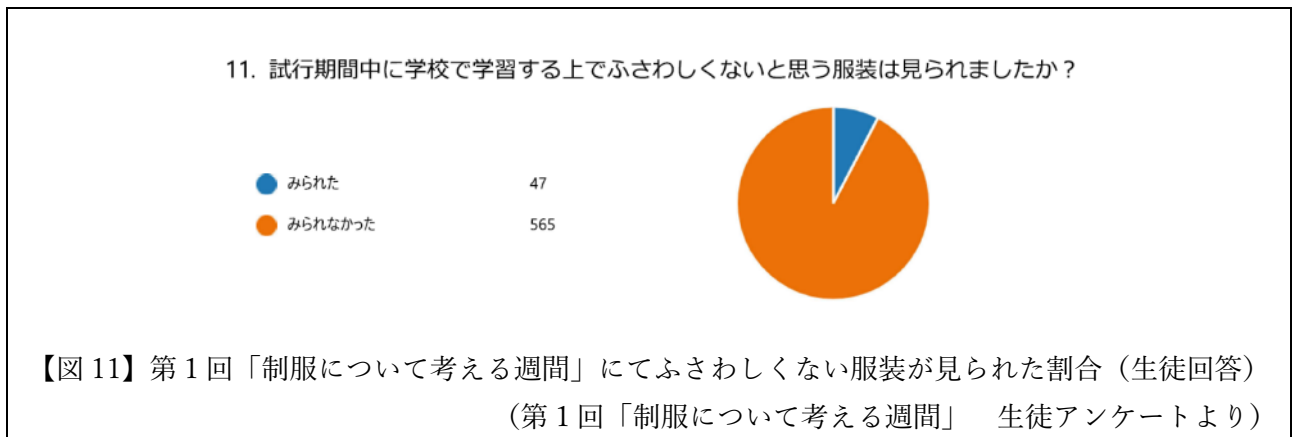
【図 10】 岐阜北高等学校スクールポリシー

(岐阜北高等学校スクールポリシーより)

<sup>8</sup> 制服を指定していない学校（岐阜工業高等専門学校、同志社国際高校）の関係者に聞き取り調査を行ったところ、両校とも守衛を配置し、部外者が無許可で校内に入ることを防止しているとのことであった。このような例や、防犯カメラの設置など、外見での判断に頼らない対策も考えられる。

## 2 快適な学習環境

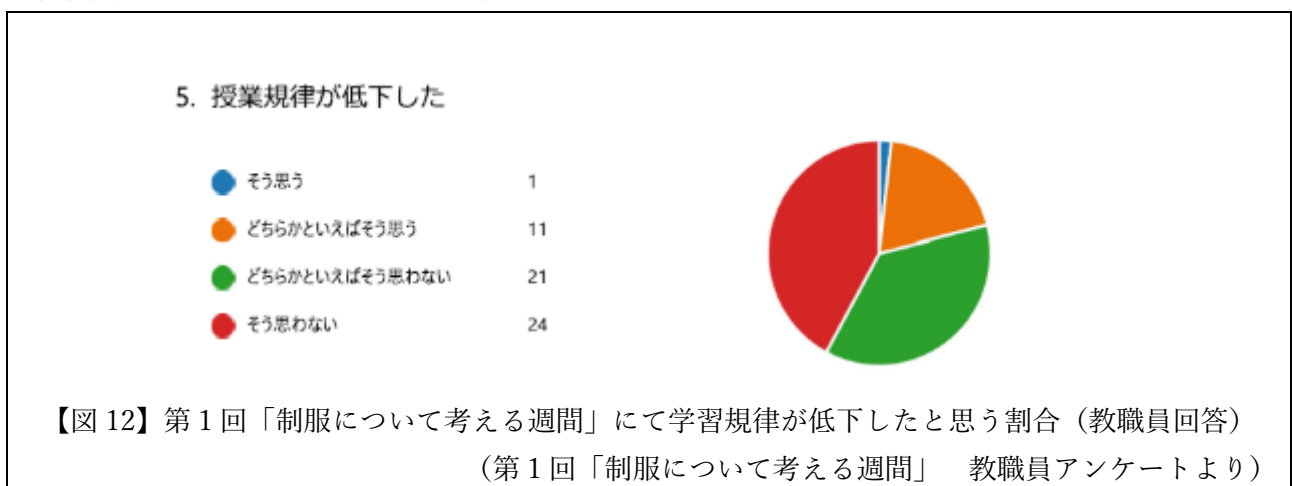
2020年2月に実施した第1回「制服について考える週間」では以下の項目でアンケートが実施されている。なお、第1回「制服について考える週間」では、具体的な服装規定を設けず、制服と私服での登校を認めている。



ここでは全校生徒の約8%の生徒が「学校で学習する上でふさわしくないと思う服装が見られた」と回答している。その記述内容を参照する【※数字は票数】と以下のとおりグループ分けできる。

- ・中学校や他校の制服の着用【21】
- ・派手な服色（おしゃれ優先）【7】
- ・ふざけた服装（女装、仮装）【6】
- ・制服の着崩し（制服と私服の組み合わせ）【6】
- ・化粧等【4】
- ・その他【3】

教職員にも同じようなアンケートが実施されている。



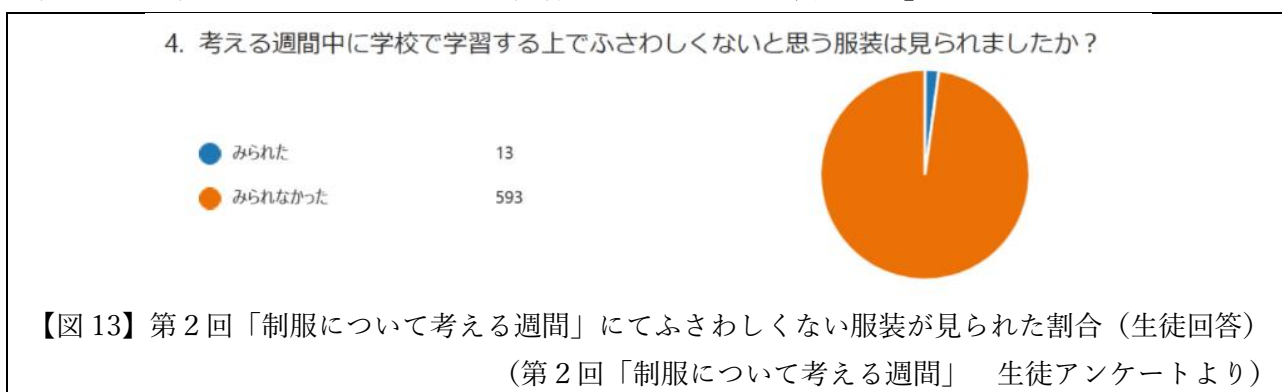
第1回「制服について考える週間」の生徒の様子を受けて、授業規律が低下したと回答した教職員は約21%であった。その記述内容を参照すると以下のとおりである。

- ・岐阜北高校の生徒としてのアイデンティティが溶解していくように思われる。伝統を安易に崩壊させているように見られる。
- ・概ねはいいのだが、部活の服装で授業を受ける生徒がけっこういた。部活は部活をするための服であり、学校は授

業を受けることが主目的であるから、不適切である。

- ・トレーナーやジャージ、私服の着用は当初から想定していたが、他校の制服を着用する生徒がいたことには違和感を覚えた。
- ・女子生徒が学ランを着ていた。あるクラス的女子生徒が5～6名で中学校の制服を着てきた。制服のスカートを腰で折り曲げて丈を短くしてはいている生徒を多く見かけた。制服の下にパーカーをきてフードを出し、ボタンをかけないで着ていた。制服を着崩すことが格好良いという風潮があるようだ。
- ・悪ふざけで女子の制服を着る男子生徒や、制服をだらしなく着崩す生徒がおり、そういう生徒がいる以上は自由化あるいは選択制は遠いと感じた。

次に、2021年9月に実施した第2回「制服について考える週間」での全校生徒アンケートの同じ項目に注目したい。なお、第2回「制服について考える週間」でも、具体的な服装規定を設けずに制服と私服での登校を認めているが、一部「他者に迷惑のかかる服装はなし」ということだけ明示した。

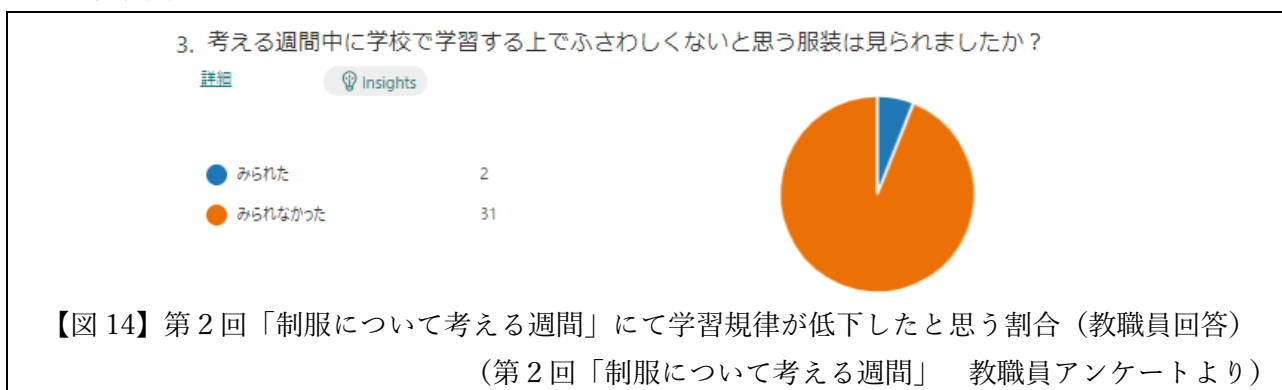


同じ「学校で学習する上でふさわしくないとと思う服装が見られた」かどうかの観点で、前回の約8%から約2%に減少している。その記述内容を見ても

- ・友達とお揃いで新しく服を買っていた
- ・制服のスカート+Tシャツの格好では、自由化の意味はないなと思った
- ・オフィスカジュアル
- ・制服に私服を合わせたもの、部活の服、私服
- ・某RPGに出てきそうな黒ローブ。他にも色々あったけどわざわざ学校に着てくるものではないなと正直思う。
- ・自分の中学の制服を着ていた

となっており、一部前回と同様の意見もあるが、数値は大幅に改善している。

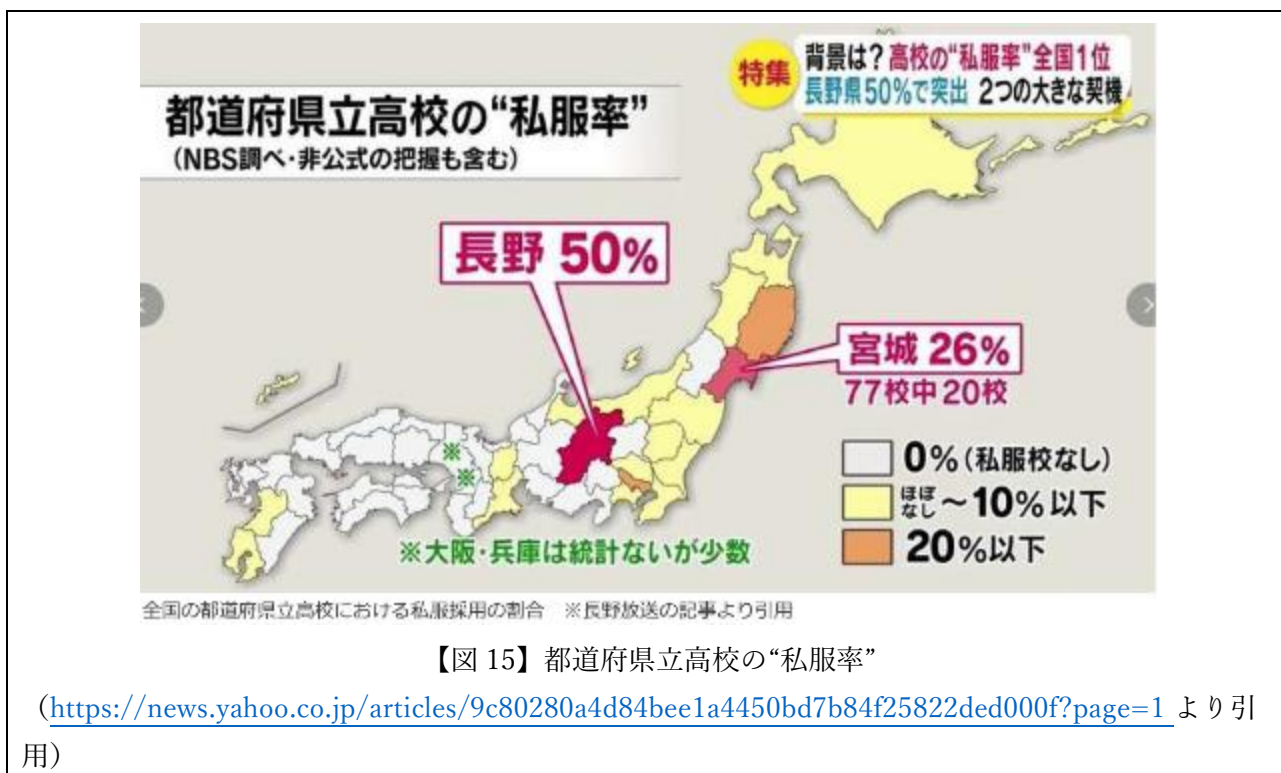
同じく教職員についても



前回と調査項目が異なるので単純な比較はできないが、学習にふさわしくない服装があったかについては約6%にとどまり、大きな学習環境の低下は確認できなかった。(なお、記述内容は「制服のシャツがしなどが増加した」のみ)

現在の新型コロナウイルス感染拡大に伴って実施されている、制服と私服との選択制(2022年1月実施)でも、2022年1月末現在で、生徒から学習上の不都合を訴える声は挙がってきていない。これらのことを踏まえると「標準服と私服の選択制」を実施したとしても、高校生の本分である「学習」に大きな支障があるとは言い難い。

また、都道府県立高校の“私服率”について調査したデータがある。



その中でも隣県の長野県の“私服率”は突出して高く、半数(78校中39校)が私服で学校生活を営んでいる。もし、「私服」が学習環境に大きな弊害をもたらすのだとすれば、私服で学校生活が営まれている長野県の県立高校の全てが学習環境について困難を抱えていることになってしまう。総じて私服を認めると「華美になる」「規律が乱れる」「学力が低下する」等の懸念が主に大人から示される。しかし、確認したいのは、私服が当たり前の地域が近くに存在するという点である。さらには、新型コロナウイルスが蔓延し始めて、マスク不足になった頃、全国の学校でカラフルなマスクを認めるか否か、について話題になったことは記憶に新しい。本校ではそのような規制はしなかった。全国的にもマスクがカラフルになって学校が混乱に陥ったという話題は管見の限り見られない。そのような現実を踏まえると、服装規定だけに留まらず、社会通念上一定の校則を設けることに異論はないが、「標準服と私服の選択制」にしたとしても、外面的な理由から学習環境が悪化することは考えにくいのではないかと。

### 3 集団に帰属する証としての制服

ファッションは着る人を物語ります、また他の人の着ているものがファッションナブルではないということも示すのです。

(オスカー・ワイルド)

これは19世紀アイルランド生まれのイギリスの作家オスカー・ワイルドが書いた戯曲の中の言葉である。自分が身に付けている服は言葉と同様に意味を放っていると言える。服を着るのは人間だけなので、服には人間だけがもつ理性的な意味が込められている。そのようなことを踏まえながら「集団に帰属する証としての制服」について考えていきたい。

伝統社会では、男なら黒色のランドセル、女なら赤色のランドセルというように色によってジェンダーという社会的意味を身に纏っていた。現代社会でもお宮参りや七五三などの伝統的行事では、いつもと違う服を着用する。いわゆる和装は、日本の民族服と言える。このように、服がジェンダーや民族のアイデンティティを意味することは非常に多くの事例に存在する。そして、学校で着ることが定められている「制服」は、その学校の生徒であることを表現する服装であると言える。その服を身に纏うことで、帰属する集団の中の自分を表現することになる。帰属意識を表す服装は他にもある。例えば、スポーツを観戦する時に応援しているチームのユニフォームを着ることで、そのチームのファンであることが、言葉に出さなくても分かる。このように例を挙げていけば、枚挙にいとまがない。

制服が集団に帰属する証となることは、社会通念上の道理である。西川(1999)も、制服の持つ心理-社会的機能にも注目している。統一的な制服を身にまとうことで連帯化が進めば、個人の作業意欲を高め、他の成員との協働意欲や相互依存性を高める可能性があることを指摘する。また、自分たちの組織の特徴を考え、一員である自分の存在の意味を確立する上で、制服は格好の手がかりとなるとも述べる。確かに、アイデンティティの確立は青年期の重要な課題であり、伝統に裏付けされ肯定的なイメージが伴う岐阜北高校の制服を身にまとうことは北高生の自尊心の高揚につながるかもしれない<sup>9</sup>。

しかし、学校への帰属意識は外面的な服装のみで得るものではなく、内面的な精神的な面(学校生活の充実感や学習への意欲等)からも得ることができ、そちらの方が本質的ではないだろうか。

2021年7月14日に実施された「制服に関する座談会」(協賛:(株)岐阜菅公学生服)では、制服の成り立ちを学んだ。以下は学んだことの一部である。

江戸時代末期の黒船来航以来、軍服として機能的に劣る和装を捨て、洋装化が進んだ。学校制服の誕生は1879年頃であり、1942年頃には第二次世界大戦の影響もあり、統制の時代となり、国民服が制服として運用されていた。学生服が復活したのは1950年頃であり、時代が進むにつれて加速度的に制服に対するニーズが増加していった。

<sup>9</sup> 西川(1999)の調査によると、制服着用者の制服を肯定するおもな理由は「服装選択における葛藤の軽減」であり、決して制服の積極的な心理-社会的機能を期待したものとはいえない。

|  |             |  |             |  |
|--|-------------|--|-------------|--|
|  | 著作権上省略いたします |  | 著作権上省略いたします |  |
|  | 著作権上省略いたします |  | 著作権上省略いたします |  |

これらの歴史を踏まえると、「制服」＝「管理するための服装」という色が強い面も否めない。これからの時代はVUCA（V：Volatility 変動性、U：Uncertainty 不確実性、C:Complexity 複雑性、A:Ambiguity 曖昧性）な社会と言われている。想定外のことが起こる社会で活躍する人材を育成するためには、決められていることをただ守る力だけでなく、自ら考え、主体的に行動できる力を培う必要があるのではないか。そのきっかけを「服装」にすることを提案を今回の答申ではしたい。

#### 4 経済性

ここでは制服と私服との経済性について言及をしたい。西川（1999）も言及しているように、制服の経済性についても着目して議論してきた。その調査の結果をここに記載したいと思う。

まず「制服」というものは高価であるという認識から、家庭の経済状況によっては「制服」を購入することに大きな負担感を感じることもあるだろう。一方で「私服」を導入することで、際限なく私服を購入する必要性が出て、結果的に「制服」を購入するよりも経済的な負担が大きいという見方もある<sup>10</sup>。

経済性について調査していく中で、制服の選択肢を増やすことで、費用面での一助となる事例もあった<sup>11</sup>。

<sup>10</sup> 保護者にとっても経済面は、大きな懸念事項であることが分かった。第1回「制服について考える週間」後の保護者アンケートによると、「制服が自由化」した際の懸念事項として、「私服の購入など経済的な負担の増加」（302票、約22%）は「岐阜北高校生としてのアイデンティティや学校への帰属意識の薄れ」（174票、約13%）、「授業規律の低下や学習意欲の低下」（94票、約7%）といった項目を差し置いて、最も票数を得た回答となった。（いずれも分母は延べ票数1391票）

<sup>11</sup> 埼玉県さいたま市立大宮北高校では、ファストファッションの代表的企業である株式会社ユニクロ製の制服を採用した。費用は運用されている制服の5分の1程度。（<https://www.yomiuri.co.jp/national/20211007-OYT1T50164/>より）

次に確認しておきたいのは今回答申した「標準服と私服の選択制」では、入学式や卒業式等の式典では標準服を着用することを想定している。よって、入学生全員が本校の標準服を購入することを前提としている。その上で標準服と私服との経済性の比較について言及をしたい。

まず現行の制服の購入費用についてである。各メーカー及び販売店により、若干の増減はあるが現行の制服の購入費用を概算すると以下のとおりである。

| 品目       | 購入物   | 費用（税込）※概算  |
|----------|---|--|
| 詰め襟型制服   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生服上下1着</li> <li>・夏用スラックス1着</li> <li>・長袖カッターシャツ2着</li> <li>・半袖カッターシャツ2着</li> <li>・校章バッチ1つ</li> <li>・学生服ボタン1セット</li> </ul>       | 約 65,000 円～  |
| ジャケット型制服 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブレザー1着</li> <li>・冬用スカート1着</li> <li>・夏用スカート1着</li> <li>・長袖ブラウス2着</li> <li>・半袖ブラウス2着</li> <li>・校章バッチ1つ</li> <li>・リボン1本</li> </ul> | 約 75,000 円～<br>※「スカート」を「スラックス」に変更すると約 5000 円程度安くなる傾向がある。 |

次に私服の購入費用についてである。ここでは現役大学生に対する調査を掲載する。現役大学生のデータを参照するのは、現役高校生のデータを参照した場合、多くの高校生は平日には制服を着ているため、そのようなデータよりも平日から私服を着ることが多い大学生のデータを参照した方が、3年間の学校生活を「私服」で過ごした場合を想定しやすいと考えたからである。

|   |
|---|
| <p>Q ファッションに使うお金は月いくらですか？</p> <p>第1位 ～5,000円 60人 (36.6%)</p> <p>第2位 ～3,000円 41人 (25.0%)</p> <p>第3位 ～10,000円 27人 (16.5%)</p> <p>第4位 ～2,000円 21人 (12.8%)</p> <p>第5位 ～1,000円 15人 (9.1%)</p> <p>※「ほとんど使わない」を選んだ人を除外</p> <p>調査日時：2015年12月21日～2016年1月4日</p> <p>調査人数：401人</p> <p>(<a href="https://gakumado.mynavi.jp/gmd/articles/29527">https://gakumado.mynavi.jp/gmd/articles/29527</a> マイナビ学生窓口「現役大学生に聞いた！1ヶ月でファッションに使うお金は？」より)</p> |
|---|

以上のようなデータを参考に「3年間の学校生活の全てを『標準服』で過ごした場合」と「3年間の学校生活の全てを『私服』で過ごした場合」の経済性の違いを考える。

〈3年間の学校生活の全てを『標準服』で過ごした場合〉

65,000～75,000 (円) ÷ 36 (月) ≒ 1,800円～2,500 (円/月)

この数値を先ほどの大学生の私服購入費用と比較すると、少なくとも約80%の人が「3年間の学校

生活の全てを『標準服』で過ごした場合の方が経済的であることが分かる<sup>12</sup>。(なお、一番経済的でないのは標準服を購入した上で日常の学校生活はほぼ全て私服で過ごすことなのはご承知のとおりである)このように「標準服と私服の選択制」においても、経済面だけを求めるならば、入学時に購入した標準服を3年間着続けることが一番経済的であると可能性が高いと言える。

### 3 学校長からの質問に対する回答

この章では、2021年12月24日に制服等に関する検討委員会が全校生徒及び教職員に向けて行った「最終報告<sup>13</sup>」を受けて、2022年1月4日付けで学校長からいただいたご質問に対して回答する。質問項目は以下の5点である。順に回答する。

- Q1 現状維持+規制緩和の意見が半数ある中であえて選択制を答申した理由。
- Q2 「制服なし」がほぼ0であることをどう分析するか。
- Q3 保護者アンケートの結果や意見をどのように分析するか。
- Q4 制服がふさわしくない、着ない方が良い具体的な状況とは。あるいは 制服以外の方が合理的、衛生的、目的にかなう具体的な状況とはどのような状況だと思うか。
- Q5 コロナ禍という状況下とは別に、「標準服」+「選択制」で成功している高校の例はあるか。そのような状況で長年経った時、「標準服」はどのような意味を持っているか。

#### Q1 現状維持+ 規制緩和の意見が半数ある中であえて選択制を答申した理由。

指摘にあった通り、第2回「制服について考える週間」後の生徒対象のアンケート（以下、第2回生徒アンケート）を踏まえると、『現状維持+ 規制緩和』、すなわち①「現在の服装規定を維持」を選んだ生徒+②「制服は維持するが、規制を緩和」を選んだ生徒は、合計325人と回答生徒数の約54%を占めており（【図16】）、前提として、これらの生徒は「生徒全員が制服を着用して学校生活を送ることを求めている」とみなすことができる。つまり、その中で「…あえて選択制を答申した理由」と質問があるのももつともである。

<sup>12</sup> もちろん、一月の服飾への支出金額を2,000円程度に抑えようと、私服と制服の経済性はほぼ同じになる。具体的に言うと、ファストファッションを3種類、3か月ローテーションで着続けて、それを3年間続けた場合は経済的な負担の差が同じになると算出できた。

<sup>13</sup> 「最終報告」でも今回と同様に「標準服と私服の選択制」を報告した。



| 【生徒対象】(母数：606人)                | %   | 人数  |
|--------------------------------|-----|-----|
| ①現在の服装規定を維持(制服のみ)              | 16% | 97  |
| ②制服は維持するが、規制を緩和(制服のみ、一部服装規定改正) | 37% | 228 |
| ③服装を自由化(制服・私服の選択可)             | 46% | 276 |
| ④私服化する(私服のみ)                   | 1%  | 5   |

【図16】求める岐阜北高等学校の服装規定－第2回「制服について考える週間」後（生徒回答）（第2回生徒アンケート「考える週間を受け、現段階であなたはについてどうあるべきだと思いますか？」より）

その上で、「選択制」（標準服と私服の選択制）を答申する理由を以下の2点で述べたい。

理由1：

同アンケートでは、「北高生の統一感を望む声」よりも「北高生の多様性を望む」声の方が多い。よって「全員が制服を着用する」という統一感を重視するよりも、制服は残しつつ、その他の選択肢も選べる選択制はより妥当性が高い。

上記表の選択肢①や②を選んだ生徒、つまり全員が制服を着用することを求める声にはどのような理由が考えられるかを分析した。全員が制服を着用することを求める理由として想定される大きな要因の一つは「北高生としての統一感」が保たれることであるだろう。実際に、選択肢①と②を選んだ生徒を抽出して、「そのように考える理由」を項目別に聞いた中で最も多く票を集めたのが「北高生としての統一感」を求める意見であった。なお、自由記述を参照しても、この理由以外に生徒全員が制服に統一されるべき理由は見つからなかった<sup>14</sup>。

次に、①「現在の服装規定を維持」を選んだ生徒は、北高生の統一感を望んでおり、③「服装の自由化」を選んだ生徒は、北高生の多様性を望んでいるものと想定した。加えて、②「制服は維持するが、規制を緩和」を選んだ生徒の統一感を望む割合、多様性を望む割合を再度分析することで、どちらを望む生徒が多いのか分かると想定した。その結果が次のものである。

<sup>14</sup> ①「現状の服装規定を維持」を選んだ生徒の自由記述は、「制服の方が楽だから」、「制服登校に慣れているから」といった個人的な感覚による回答が中心である。②「制服は維持するが、規制を緩和」を選んだ生徒の自由記述は、「部活動の後に制服を着たくない」、「気温調整のためにカーディガンを認めてほしい」といった自由化（③）でも対応可能なものや、「完全私服化だと経済的な面が気になるので、制服を軸として欲しい」といった④「私服化する」を否定するようなものという、どちらかであった。ただし、一件のみ、私服を認めるということは、個性の主張につながり、これに疑問を抱くという声が見られた。

「考える週間を受け、現段階であなたは北高の制服規定についてどうあるべきだと思いますか？」  
の質問（単一回答）に対して

①現状の服装規定を維持（制服のみ）②制服は維持するが、規制を緩和（制服のみ、一部服装規定改定）③服装を自由化（制服・私服の選択可）を選んだもののうち

「そう考える理由は何ですか？以下の中から該当するものを全て選んでください。」

の質問（複数回答可）に対して

Ⓐ：北高生の統一感を望む Ⓑ：北高生の多様性を望む を選択した生徒の割合

|         | ①を選択 |    | ②を選択 |    | ③を選択 |     |                |
|---------|------|----|------|----|------|-----|----------------|
| Ⓐのみ選択   | 55%  | 53 | 21%  | 48 | 1%   | 3   | Ⓐを選択したのべ数：132人 |
| Ⓑのみ選択   | 0%   | 0  | 32%  | 74 | 54%  | 150 | Ⓑを選択したのべ数：252人 |
| ⒶⒷともに選択 | 2%   | 2  | 11%  | 25 | 0%   | 1   |                |

\*割合はそれぞれの番号の回答者を分母としたもの

【図17】統一感・多様性それぞれを望む割合－第2回「制服について考える週間」後（生徒回答）  
（第2回生徒アンケートの分析結果）

上記の分析結果より、①「現在の服装規定を維持」+②「制服は維持するが、規制を緩和」の回答者全員が、統一感を望んでいるとは言えず、むしろ多様性を望む割合の方が多いためわかる。これらのことから、確かに①+②の回答数は606票中325票と50%を超えているが、別の視点からアンケート結果を分析すると、多様性を望む割合の方が多いため分かった。これらを踏まえると「多様性を保証する」という観点から選択制（「標準服と私服の選択制」）にすることは妥当であると言え、②を選んだ生徒の思いにも十分沿うものと判断することができる。

このようにアンケート結果のどこで線をひき、どのような共通項をくくるかで、恣意的な見方をしている可能性も考慮したい。よって、もう一度、アンケートの選択肢ごとの回答者数に目を向け、判断を下した。それに関連する内容が理由2である。

理由2：

もう一度、アンケートの選択肢ごとの回答者数に目を向け、最多得票の意見を尊重すべきである。

同アンケート結果では、③「服装を自由化」が最多得票であった。なお、第1回「制服について考える週間」後の生徒対象アンケート（以下、第1回生徒アンケート）でも67%（612票中411票）が（【図18】）、第2回「制服について考える週間」後の教職員対象アンケート（以下、第2回教職員アンケート）でも42%（33票中14票）が③「服装を自由化」を支持しており、最多得票となっている（【図19】）。

| 【生徒対象】(母数：612人)                    | %   | 人数  |
|------------------------------------|-----|-----|
| ①現在の服装規定を維持(制服のみ)                  | 6%  | 36  |
| ②制服は維持するが、規制を緩和<br>(制服のみ、一部服装規定改正) | 26% | 157 |
| ③服装を自由化(制服・私服の選択可)                 | 67% | 411 |
| ④私服化する(私服のみ)                       | 1%  | 8   |

【図18】 求める岐阜北高等学校の服装規定－第1回「制服について考える週間」後（生徒回答）  
（第1回生徒アンケート「試行期間を受け、現段階であなたは北高の制服規定についてどうあるべきだと思いますか？」より）

| 【教職員対象】(母数：33人)                    | %   | 人数 |
|------------------------------------|-----|----|
| ①現在の服装規定を維持(制服のみ)                  | 27% | 9  |
| ②制服は維持するが、規制を緩和<br>(制服のみ、一部服装規定改正) | 30% | 10 |
| ③服装を自由化(制服・私服の選択可)                 | 42% | 14 |
| ④私服化する(私服のみ)                       | 0%  | 0  |

【図19】 求める岐阜北高等学校の服装規定－第2回「制服について考える週間」後（教職員回答）  
（第2回教職員アンケート「考える週間を受け、現段階であなたは北高の制服規定についてどうあるべきだと思いますか？」より）

これらの理由から、現段階では、服装を自由化する声が一番大きいと判断し、「選択制（標準服と私服の選択制）」をとることが最も妥当であると判断した。

Q2 「制服なし」 がほぼ0であることをどう分析するか。

以下の3点のとおり回答する。

#### 1 「『制服なし』がほぼ0である」という指摘について

まずアンケートのどこについての指摘なのかを明確にしたい。

第2回生徒アンケート、「考える週間を受け、現段階であなたは北高の服装規定についてどうあるべきだと思いますか？」という項目のアンケート結果を再掲する（【図16】）。

| 【生徒対象】(母数：606人)                | %   | 人数  |
|--------------------------------|-----|-----|
| ①現在の服装規定を維持(制服のみ)              | 16% | 97  |
| ②制服は維持するが、規制を緩和(制服のみ、一部服装規定改正) | 37% | 228 |
| ③服装を自由化(制服・私服の選択可)             | 46% | 276 |
| ④私服化する(私服のみ)                   | 1%  | 5   |

【図16】 求める岐阜北高等学校の服装規定－第2回「制服について考える週間」後（生徒回答）

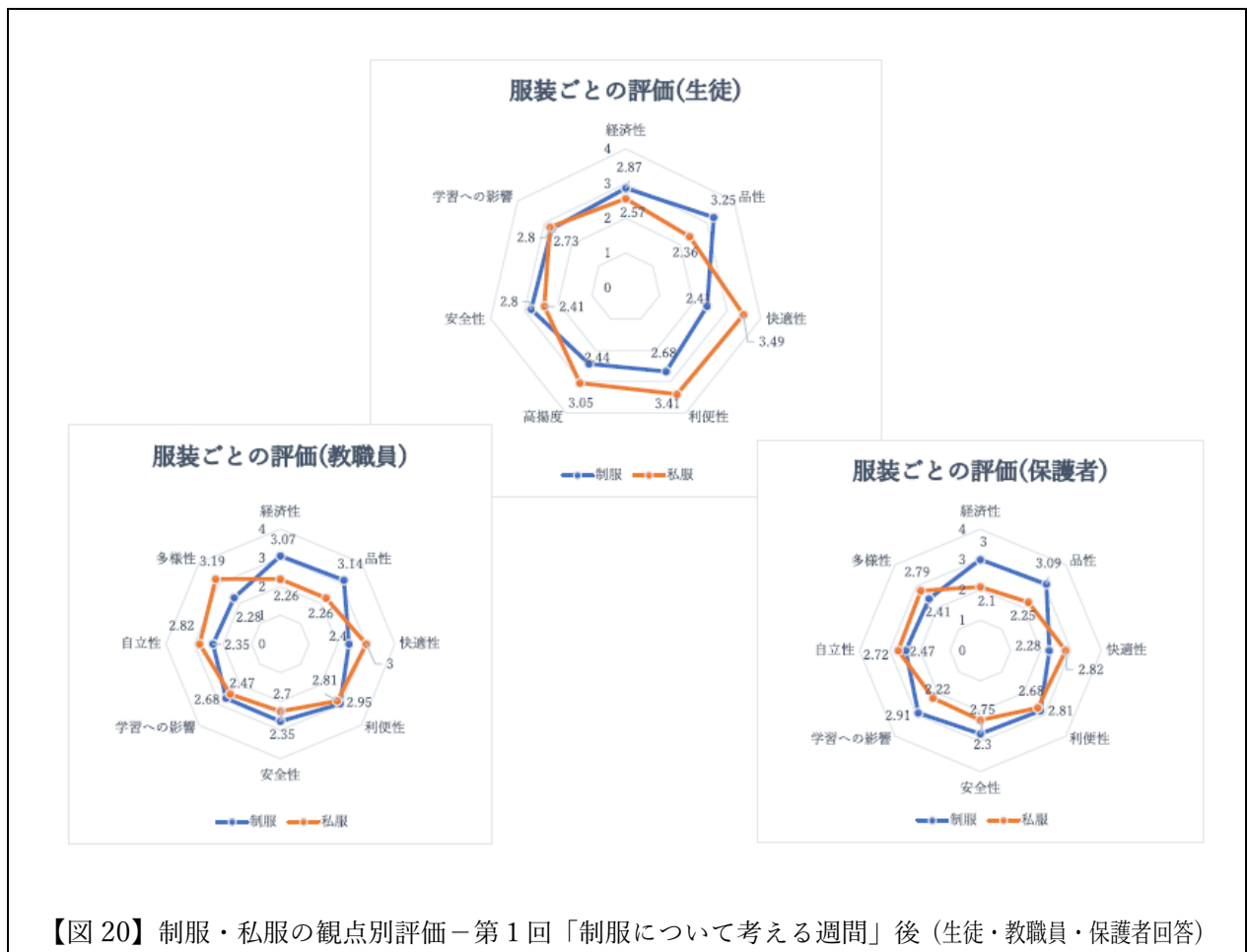
（第2回生徒アンケート「考える週間を受け、現段階であなたは北高の制服規定についてどうあるべきだと思いますか？」より）

この結果を見ると「④私服化する」について「ほぼ0」であることが分かる。先の『「制服なし」がほぼ0である』という指摘はこの結果を見ての指摘だとする。つまり、「制服を廃止することを望んでいる生徒はほぼ0であることをどう分析するか」という指摘だと考えたい。

## 2 「私服化する」が「ほぼ0」である（制服を廃止することを望んでいる生徒はほぼ0である）事実を踏まえて

第2回「制服について考える週間」のアンケート結果から「多くの生徒が現行の制服を着る機会を今後も確保したい」という願いを持っていることが分かった<sup>15</sup>。【図20】は第1回「制服について考える週間」後のアンケート内で生徒・教職員・保護者が下した、制服・私服についての観点別評価であるが、この結果からも、「品性」や「経済性」「安全性」の点では三者ともが、制服の方が優れていると評価していることが分かる。制服にも意義やメリットがあることは明らかであり、2022年度以降も「現行の制服を着る機会を確保する」ことは妥当であると言える。

<sup>15</sup> なお、同アンケートで「私服化する」を選んだ生徒の自由記述回答も調査したところ、制服を廃止して私服化すべき理由についての言及は一つもなかった。



【図 20】 制服・私服の観点別評価－第 1 回「制服について考える週間」後（生徒・教職員・保護者回答）

それに対して私たちが今回回答申した内容は「標準服と私服の選択制」である。一見すると「現行の制服」を廃止し、着る機会を奪うような形に見えるかもしれない。しかし、これは「現行の制服」を廃止することを望む生徒が「ほぼ 0」であった先の結果とも合致する。答申内容は「現行の制服」を「標準服」として残し、「標準服」とすると共に「私服」の着用を可能としたものである。そのため、答申内容では「現行の制服」のドレスコードを守りながら、同じように着用することを可能としている。よって、生徒の【「私服化する」が「ほぼ 0」である（制服を廃止することを望んでいる生徒はほぼ 0 である）事実】を踏まえた内容であると言える。

### 3 自由記述を踏まえて

最後に、②「制服は維持するが、規制を緩和」や③「服装を自由化」を選んだ生徒の自由記述内容を紹介する。以下のように、現行の制服の意義やメリットを理解した上で、自分にあった選択肢を選べることを望む声が複数見られる。制服を着る機会を確保しないことは選択肢を狭めることであるため、「標準服と私服の選択制」においては「現行の制服」も含めて、幅広い選択肢が用意され、各々で服装を選択できることが重要であると考ええる。

- ・自分が快適だと思える服装で学校生活を送るべきだと思います。学生の本業は勉強だとよく言いますが、勉強を快適にするために服装を自分で選ぶのはだめなことなのでしょうか？制服が勉強するのに快適だと思う人もいますが、日々変わる気候の中で、夏の制服と冬の制服という2種類でしか自分の快適さを選択できないのは良くないと思います。私服を許可しないとしても、制服の上に重ねて着ることや、学校で使用している部活の服は許可

されて良いと思います。去年から討論されている制服自由化についてですが、意見を出している私たちが卒業するまでに決まらなかった場合、私たちが快適に学校生活を送れたということにはならないので、私服化を検討しても、カーディガンなどを着ることや部活の服はまず許可していただきたいです。これから冬を迎える今、体調を崩しやすくなるので早急に決めていただきたいです。

- ・着たい人は制服、着たくない人は体操服
- ・特別な日には制服でいいと思いますが、その他の日は制服か私服でいいと思います！
- ・生徒自身が選択できる自由さ
- ・ちゃんと自分に合った、学習に集中できる服装で学校生活を送りたいです。
- ・式典時以外の日常生活においては規則を緩めるなどをしても良いと思う。また、生徒の服装の統一性を求めるなら、学校指定のセーターやベスト(男女ともに使えるデザイン)を作ると良いと思う

### Q3 保護者アンケートの結果や意見をどのように分析するか。

第1回「制服について考える週間」を経ての保護者対象アンケート（以下、第1回保護者アンケート）における「試行期間を踏まえ、現行の岐阜北高校の制服についてどう思われますか？」の質問項目に対する回答について分析した

| 【保護者対象】(母数：439人)                                 | %   | 人数  |
|--|-----|-----|
| ①現行の制服と服装規定のままで良い                                | 23% | 99  |
| ②現行の制服を維持しつつ、機能面や衛生面、子どもの人権等に配慮して、選択肢を広げる見直しをすべき | 58% | 256 |
| ③制服か私服か、生徒が選択できるようにすべき                           | 18% | 80  |
| ④制服を廃止して完全に私服化するべき                               | 0%  | 0   |
| ⑤その他   | 1%  | 4   |

【図22】 求める岐阜北高等学校の服装規定－第1回「制服について考える週間」後（保護者回答）

（第1回保護者アンケート「試行期間を踏まえ、現行の岐阜北高校の制服についてどう思われますか？」より）

保護者は、②「現行の制服を維持しつつ、機能面や衛生面、子どもの人権等に配慮して、選択肢を広げる見直しをすべき」を選んだ人数が最も多い。

この結果を見ると、保護者と生徒・教職員の間では、最多得票の選択肢に相違があることが分かる。つまり、前述のように生徒・教職員は③「服装を自由化」を支持する人の割合が最大であるのに対して、保護者は生徒・教職員アンケートの②「制服は維持するが、規制を緩和」に対応している②「現行の制服を維持しつつ、機能面や衛生面、子どもの人間等に配慮して、選択肢を広げる見直しをすべき」が最大母数である。この結果を見ると「標準服と私服の選択制」を答申することは保護者の意向に沿わないものではないかという指摘があるかもしれない。しかし、今回の答申内容は保護者の意向も踏まえたものであることを述べていきたい。

次に、第1回保護者アンケートの別項目「今後の制服の検討を進める上で望ましいと考える方向性」の回答結果を参照したい（【図23】）。

| 【保護者対象】(のべ数：637人)                              | %   | 人数  |
|--|-----|-----|
| 学習の主体である生徒を中心に方向性を議論し提案させるべき                   | 25% | 159 |
| 生徒と教職員が対話をしつつ検討すべき                             | 44% | 281 |
| 教職員を中心に教育的な視点で責任を持って検討すべき                      | 6%  | 37  |
| 学校評議員会や学校運営協議会など、地域や保護者、弁護士など有識者の意見を聞きながら検討すべき | 12% | 77  |
| 制服の見直しの必要はない                                   | 12% | 74  |
| その他  | 1%  | 9   |

【図 23】 求める制服検討の方向性－第 1 回「制服について考える週間」後（保護者回答）

（第 1 回保護者アンケート「今後の制服の検討を進める上で望ましいと考える方向性を選択してください。（複数回答可）」より）

保護者が選択した回答は「生徒と教職員が対話をしつつ検討すべき」、「学習の主体である生徒を中心に方向性を議論し提案させるべき」の順に多い。制服等に関する検討委員会は、これらのことを達成するべく作られた組織であり、生徒と教員が対話しながら検討することを可能にした組織であり、議論の主体を生徒としながら 1 年間活動してきた組織である。したがって、制服等に関する検討委員会がまとめた最終答申の「標準服と私服の選択制」は、保護者の「今後の制服の検討を進める上で望ましいと考える方向性」に関する意見を含んだ包括的なものであり、2020 年 2 月時点での保護者からの「現行の制服を維持しつつ、機能面や衛生面、子どもの人権等に配慮して、選択肢を広げる見直しをすべき」という声も排除することなく、一年間様々なことを検討して議論してきた結果、導き出された結論である。

逆に、「教職員を中心に教育的な視点で責任を持って検討すべき」、「学校評議員会や学校運営協議会など、地域や保護者、弁護士など有識者の意見を聞きながら検討すべき」、「制服の見直しの必要はない」は軒並み低い割合になっている（「その他」を除く）。当時の保護者が「生徒と教職員が対話をしつつ検討すべき」、「学習の主体である生徒を中心に方向性を議論し提案させるべき」を重視していることを考えると、第 1 回保護者アンケートの結果が、「標準服と私服の選択制」を望むものではないからという理由で、今回の答申内容である「標準服と私服の選択制」を否定できるかは疑わしい。そのため、今回の「標準服と私服の選択制」という答申内容に関して来年度以降の決定に、保護者の意見も参照されたい場合は、議論の過程を示した上で、再度アンケートを実施することが妥当ではないかと考える。

なお、第 1 回保護者アンケートの、私服着用生徒が混在することへの懸念ととれる自由記述を分析したところ、「私服着用生徒が増加することで、私服を着なければならないプレッシャーを感じる」といったものが見られた。今回の答申内容は、北高生が多様であることを肯定するものであり、本校のスクールポリシーにあるように、各々が自己の哲学の礎を築き、自分を啓き、多様な他者と協働して課題解決に向かって進み、各自が合理的だと考える服装を選択する幅を保障するものである。同調圧力により不当なプレッシャーがかかることは本来の目的から外れることであり、そうならぬよう注視し続ける必要がある。

Q4 制服がふさわしくない、着ない方がよい具体的な状況とは。あるいは 制服以外の方が合理的、衛生的、目的にかなう具体的な状況とはどのような状況だと思うか。

制服がふさわしくないシチュエーションという意味では第 2 回生徒アンケートからは判断できない。ただし、制服という全員が着ることを定められている服装に対し、一部の生徒は精神的な窮屈さ

を感じており、注目すべきである。

第2回生徒アンケート「制服を着ることに気持ち的な窮屈さを感じますか。」の質問に対し、「とても感じる」「どちらかといえば感じる」と答えた生徒は208人（34%）だった。なお、その理由には物理的要因を答える生徒も少なくないが、精神的な苦しさを感じる生徒の記述には以下のようなものがあった。

- ・いつも同じ服を着なければいけないことが少し嫌だし、生活しにくいから
- ・制服は重く気分の面で疲れたり気が重くなる
- ・他人に指定された服だから
- ・皆が同じ格好をしていて多様性を感じられない為
- ・緊張感を感じてしまう
- ・スカートでずっと縛られてる感じが窮屈だなど思うことがあるから。
- ・必ず同じみんなと同じ服を着なければいけないから
- ・皆んな同じ格好
- ・多様性が重視されてきた昨今、毎日のように決められた服を着るのは少し窮屈
- ・私は女で、女子はリボンを絶対着用だが、正直、リボンは大嫌いだ。スカートも通学の際不便という点、素足が見えるという点から好きではない。
- ・女子でスラックスを履いている人が少ないので、私も履きたいが他の人と違うからという理由で親の許可が降りないため。
- ・全員が制服を強制されることは伝統のひとつだとは思いますが、縛られている感じがする時もある。

制服以外が合理的な状況では、前述の「1）諮問文の検討内容に関する答申」にあるとおり、気候状況やジェンダーや衛生面への配慮等、制服以外の服装を選択できることの良さが挙げられている。ここでは、以下に第2回生徒アンケートの各質問項目にあった、生徒の自由記述で挙げた意見を抜粋して掲載することで回答に代えさせていただく。

#### <気候>

- ・将来、社会人となって自立する時に、よりよい生活を過ごすためや自身の体調管理を「自分で」行うために何が出るのか、ということを考えられるきっかけがつけられるから。
  - ・制服だけでは、極端に寒暖差を分けてしまうから。
  - ・冬にパーカーなどを羽織ることで暖くなる。
  - ・教室では前方と後方では気温差がかなり大きいです。特に、私が座っている前方は夏服の袖をまくらない状態でもかなり冷えます。気温調整のためにカーディガンなどを認めて欲しいと思います。
  - ・1日の気温の変化が大きい日の服装の調節が難しい
  - ・夏は制服だと暑くて、勉強どころではない
  - ・気候に合った制服を目指すなら、上着はブレザーだけでなく、自前の上着を許可（色制限付きでもいいので）してほしい。
- 冬服のジャケットは動きにくく窮屈で嵩張るけれど、来ている割にはたいして暖かくもない（あればそれで、無ければ別に、くらいの感覚）ので必要性は疑問である。
- ・気候にあった服装は、熱中症になったり寒さで勉強に集中できない、お腹が痛いのに服を着込めない、などこの観



点も大事だと思う、また、朝は冷え込むけど……の日に、カーディガンや薄いパーカーを合わせることで便利だなと思う。

- ・特に女子生徒にとって、冬は足が寒いです。毛布をかけても寒いので、長ズボン（ジャージなど）をはいてもいいようにしたらいいと思います。また、夏は体操服のズボンなど、短パンでの生活を送れるようにしたらいいと思います。

#### <ジェンダー>

- ・現在女子にもスラックスが導入されているが、男女で色が違うため、寒暖差等の配慮などには役立っていると思うが、ジェンダーに関してはまだ足りないように感じている
- ・まず、最優先すべきは、ジェンダーへの配慮だと思う。  
理由は、気持ち的に窮屈を感じながら学校に来ることはとても辛いと思うから。自分で選べる、という環境を用意してあげれば、気持ちよく生活できると思うから。また、個性について、統一感、というのも大事かもしれないが、自分を表現するものとして服が選べる、ということはこれからすごく大事になってくると思う。
- ・男女の差別化をなくす。リボンの有無など

#### <衛生面>

- ・コロナがあるので洗わない制服は危ない
- ・毎日洗えて衛生的にもいい

#### <活動状況>

- ・部活の有無などによって一人一人が自分の過ごしやすい方を選べると感じたから
- ・自転車に乗る時にスカートが乱れるから。また、脱ぎ着に時間がかかるため。
- ・体育の後などに素早く着替えられるような服を選びたいです。もしくは体育の授業を終了時間前か、終了時間に終わるようにして欲しいです。
- ・夏の自転車登校において制服は暑すぎる
- ・体育の後など、体感温度に個人差が大きく見られる時に、制服の温度調節が不自由だと感じる

Q5 コロナ禍という状況下とは別に、「標準服」+「選択制」で成功している高校の例はあるか。  
そのような状況で長年経った時、「標準服」はどのような意味を持っているか。

回答の前にもう一度、定義の確認をしておく。

「標準服」の定義 【実用日本語表現辞典より】

学校などの組織において、所属者が着用することが望ましいとされる服装。制服とは異なり、常時着用の義務はなく、推奨されるに留まる。

したがって、標準服の場合、学校に着てくる服装は、「標準服」+「選択制」になるのが必然的である。上記の定義を確認した上で、「標準服」という表記で運営されている校則または服装規定を持つ、小中高校および地方自治体について、下記に例を挙げる。

#### i) 千葉県松戸市

松戸市において、多くの学校で標準服と呼称し、中学校20校それぞれが独自の標準服を採用し、生徒が主に式典や登下校等で着用している。

▷現状(令和2年度の議論以前)

登下校・行事・式典：男子→詰襟、女子→セーラー服

学校生活時：校内服(ジャージ等)

▷令和2年度

社会的要因、中学校アンケートの意見より、SDGs 等社会の要請、児童生徒の困り感(あらゆる多様性への対応)、気候変動に対応する調節機能等が、議論に。

▷令和3年度

松戸市教育委員会が、小中学生検討会、保護者を交えた懇談会、展示会、教育委員会内検討会を実施

▷令和4年度

各中学校で検討し、令和5年度より新たな学校教育環境(各中学校でそれぞれあり方での標準服)を策定

(引用元：松戸市教育委員会HP <https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/index.html>およびHP掲載文書)

ii) 桃山学院中学校高等学校

(方針)

- ・中学校の時期に服装の基本を学び、規律ある学校生活を送るため、また安全上の観点から、「生徒を育て、守るための服装」として中学校では制服を定めている。
- ・高等学校では自主規律に基づく「服装の自由」が伝統だが、選択肢の一つに「標準服」がある。
- ・生徒自治会からの要望に基づき1971年10月から服装の自由化を実施しており、いわゆる「制服」はない。これは「生徒への信頼に基づく教育」を教育方針に掲げ、「自主規律」を大きな特色とした独自の校風を創り上げてきたことの表れである。
- ・自由な校風は、生徒・保護者・教職員の信頼関係で成立し、自由の意味を取り違えることなく、スカート丈は膝の中心、頭髮の染色やパーマ・化粧をしないなど、ふさわしい良識ある服装を整えるよう、私服・標準服ともにマナーや身だしなみの指導を行っている。

(引用元：桃山学院中学校高等学校HP[https://www.momoyamagakuin-h.ed.jp/life/s\\_uniforms.html](https://www.momoyamagakuin-h.ed.jp/life/s_uniforms.html))

iii) 兵庫県立長田高等学校

(方針) 自由かつ生徒主体的

- ・行事なども生徒自らが一から作りあげる。服装やスマートフォンの利用についても基本的に規制はない。全く校則がないわけではないが、これは高校生活を送る上での最低限のルールを定めたものである。ルールとマナーを守った上で、多くのことは生徒の自己判断に委ねられる。
- ・普段の学校生活や行事では服装・髪色などの規定はない。学校生活に相応しい服装であることを基準に、各自が自由な服装で登校している。なお、始業式などの式典の際には全員が標準服を着用し、気持ちを引き締めて臨む。

(引用元: 兵庫県立長田高等学校 学校紹介特設サイト  
<https://www.hyogo-c.ed.jp/~nagata-hs/promotion-2021/pr/tradition.html>)

---

以上、教育委員会、私立、公立の3例を挙げた。現在進行形で議論が進んでいるものもある為、一概には言い切れないが、高等学校における「標準服」は、自由と社会マナーのバランスがとられた

ものであるだろう。「標準服」を採用している学校は、生徒に考えさせることを大事にしているのではないだろうか。

Society5.0へと移行し、変化が激しく予測困難なこれからの時代において、今一層優先されるのは、先述したように「北高生である」という状態ではなく、「北高生として何をするか」という目的意識の則った内面的な主体性ではないかと考える。従来の工業化社会では生産性向上のため管理・統制されることが求められた。南條（2002）は、工業化社会では、人々は「標準化」「規格化」され、「ユニフォームに身を包み」、「大衆として振舞」ってきたし、周囲との「協調性や団結心が賛美」されてきたとみなす一方で、情報化社会である現代では新しい価値観として「個性化」「多様性」を重視する時代へと移行すべきだと指摘する<sup>16</sup>。これはOECD（経済協力開発機構）が重きを置く中心概念の「エージェンシー」の概念とも一致する<sup>17</sup>。

よりVUCAとなる未来において、OECDの発表をもとに白井（2020）は以下のようにエージェンシーについて分析する<sup>18</sup>。

「私たちが実現したい未来」を実現していくためには、生徒が、教師から指示されたことをこなすだけであったり、あるいは、労働者が企業から求められるスキルを身につけていくだけでは足りない。コンピテンシーに関する議論を含めて、従来の教育の在り方に関する議論が、ややもすれば「（企業などからの）人材ニーズに応じていくために、どうしたらよいのか」、という観点から議論されがちであったのに対して、より本質的に重要なのは、自分たちが実現したい未来を、そもそも自分で考えて、目標を設定し、そのために必要な変化を実現するために行動に移していくことである。（中略）コンセプト・ノートにおいても、エージェンシーとは「誰かの行動の結果を受け止めることよりも、自分で行動することである。形づくられるのを待つよりも、自分で形作ることである。誰かが決めたり選んだことを受け入れることよりも、自分で決定したり、選択することである」と説明されている。

こうしたエージェンシーの考えは、まさに岐阜北高校スクールポリシー「荒野をひらく探究人」と合致するものである。自己の哲学の礎を築き、多様な他者と協働しつつ、予測困難な荒野を切り拓く生徒を育成する岐阜北高校だからこそ、自らの在り方を自らで形づくることのできる学校であるべきなのではないだろうか。そういった意味では、生徒アンケートの中で見られた

- ・自分が快適だと思える服装で学校生活を送るべきだと思います。学生の本業は勉強だとよく言いますが、勉強を快適にするために服装を自分で選ぶのはだめなことなのでしょうか？
- ・多様性が重視されてきた昨今、毎日のように決められた服を着るのは少し窮屈

といった声は重く受け止めるべきだと考える。

入学式や卒業式、始業式や終業式といった儀式的行事では、高等学校学習指導要領（平成30年告示）にもあるように、「厳粛な場における儀礼やマナー等の規律や気品ある行動」が求められ、標準服の着用が望ましいといえよう。しかし、平素の生活を送る上では、教職員が礼服や略礼服を求められないのと同様に、服装に対してより柔軟な選択をすることは自然なことではないだろうか。平素と

<sup>16</sup> 南條優,情報化社会の価値観,東京家政学院筑波女子大学紀要（6）,2002.

<sup>17</sup> 変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力として定義されている。OECD（2019）.OECD Learning Compass concept Notes

<sup>18</sup> 白井俊,OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来,ミネルヴァ書房,2020.

の違いがあるからこそ、儀式的行事の意味、そこでの規律ある服装の意味が際立ち、標準服の素晴らしさが再認識され、一層自覚と誇りとをもって儀式的行事にも臨めるのではないか。

スクールポリシー「荒野をひらく探究人」を目指す北高生は、その時々状況を自ら鑑み、どのような服装が最も合理的かを判断できるようになるべきである。だからこそ、自分が身に纏うのにふさわしいと考える服装を選択する「標準服と私服の選択制」は最も妥当なものであると言える。

## 4 まとめ

この答申をもって私たちの活動は終了する。しかし、制服の見直しに関する一連の活動は、「誰もが過ごしやすい学校にする」こと的手段に過ぎないと考えている。今後も服装規定にかかわらず、不都合が生じた時には見直すことができる環境を目指すこと、変わらないものを大切にすること、変わることに勇気ある決断を大切にしていきたい。私たちが、議論の中で悩んだことは、全ての人の意見を採用することは難しい、ということである。このような中でも、少数者が差別を受けない環境・雰囲気づくりに努めるのが、多数派の責任でもあったと感じた。大切なことは、対立や差別でなく、どうすれば課題を解決できるのかを、すべての人が当事者として考えることではないだろうか。

最後となったが、岐阜北高校のさらなる発展を祈念するとともに、今後も引き続きスクールポリシーを体現できるように、生徒、教職員が生き生きとした学校を作り上げていけるような環境が整うことを願う。また、この答申文を作成するにあたり、岐阜菅公学生服株式会社をはじめ、多くの報道陣の方々のご協力を賜った。この場を借りてお礼申し上げる。そして、岐阜北高校の校長先生をはじめ、多くの先生方に温かいご指導ご鞭撻も賜った。重ねてお礼申し上げる。

以上で「高い志とグローバルな視野を持って学ぶ岐阜北高生が、自覚と誇りを持って着ることができる制服及び服装規定の在り方」諮問に対する答申とする。

## 5 参考文献など

- ・ OECD (2019) .OECD Learning Compass concept Notes
- ・ 大津尚志,校則を考える－歴史・現状・国際比較－,晃洋書房,2021
- ・ 小野原教子,闘う衣服,水声社,2012
- ・ (株) 岐阜菅公学生服,制服に関する座談会資料,2021年7月14日実施
- ・ 川上梅・石井彩也香,全国高等学校の制服に関する実態・意識調査,実践女子大学
- ・ 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 特別活動編
- ・ 小林哲夫,学校制服とは何か その歴史と思想,朝日新聞出版,2020
- ・ 白井俊,OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来,ミネルヴァ書房,2020.
- ・ 曹陽・高木修,女性の服装は痴漢被害の原因になるか―「痴漢神話」に関する被服社会心理学的研究―,関西大学・関西大学大学院社会学研究科,2005
- ・ 孫珠熙・元林理佳,テキストマイニングによる高校制服着用時の感情の視覚化,富山大学
- ・ 千葉県立船橋芝山高等学校,気象データから見る衣替え―気候変動に伴った校則の改善を―
- ・ 南條優,情報化社会の価値観,東京家政学院筑波女子大学紀要(6),2002

- ・西川正之, 制服についての社会心理学的考察,1999
- ・馬場まみ,戦後日本における学校制服の普及過程とその役割,華頂短期大学,2009
- ・菅公学生服株式会社 カンコーホームルーム 2007 年 Vol.20 「6ヶ国の高校生の制服に関する意識調査」 <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/media/homeroom/070925>
- ・カンコー学生服ホームページ <https://kanko-gakuseifuku.co.jp/care/washmethod.html>
- ・岐阜北高等学校ホームページ <https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/gifukita-hs/>
- ・公共空間におけるハラスメント行為の実態調査  
[http://7085aec2289005c5.main.jp/assets/doc/20190120\\_harassment\\_research.pdf](http://7085aec2289005c5.main.jp/assets/doc/20190120_harassment_research.pdf)
- ・チベット仏教イラスト  
[https://search.yahoo.co.jp/image/search?p=%E3%83%81%E3%83%99%E3%83%83%E3%83%88%E4%BB%8F%E6%95%99%20%E3%82%A4%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%88&fr=top\\_ga1\\_sa&ei=UTF-8&aq=-1&oq=#f700e4de98783413f1da7d4023c6bcad](https://search.yahoo.co.jp/image/search?p=%E3%83%81%E3%83%99%E3%83%83%E3%83%88%E4%BB%8F%E6%95%99%20%E3%82%A4%E3%83%A9%E3%82%B9%E3%83%88&fr=top_ga1_sa&ei=UTF-8&aq=-1&oq=#f700e4de98783413f1da7d4023c6bcad)
- ・西日本新聞 2019 年 11 月 28 日付け「校則見直し、悩む教育現場『すさまじい同調圧力』も」  
<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/504679/>
- ・兵庫県立長田高等学校 学校紹介特設サイト <https://www.hyogo-c.ed.jp/~nagata-hs/promotion-2021/pr/tradition.html>
- ・法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/LGBT/index.html>
- ・マイナビ学生窓口「現役大学生に聞いた！1ヶ月でファッションに使うお金は？」  
<https://gakumado.mynavi.jp/gmd/articles/29527>
- ・松戸市教育委員会ホームページ <https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/index.html>
- ・桃山学院中学校高等学校 HP [https://www.momoyamagakuin-h.ed.jp/life/s\\_uniforms.html](https://www.momoyamagakuin-h.ed.jp/life/s_uniforms.html)
- ・読売新聞オンライン <https://www.yomiuri.co.jp/national/20211007-OYT1T50164/>
- ・2021 年 9 月 13 日付け Yahoo!ニュース「制服の自由化 大人が消極的 コロナ禍の校則見直し」  
<http://news.yahoo.co.jp/byline/ryouchida/20210913-00257980>
- ・第1回「制服について考える週間」(2020年2月実施) 関係資料
- ・第2回「制服について考える週間」(2021年9月実施) 関係資料

以上